

《 倉敷市子ども・子育て支援事業計画 》
くらしき子ども未来プラン

実施計画 2016

平成28年7月

1 実施計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の期間
- (3) 計画の性格
- (4) 計画の見直し

2 実施計画シート

- (1) 子ども
- (2) 子育て
- (3) 地域

3 評価指標一覧（目標値と実績値）

4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

1 実施計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

平成27年3月に策定した『くらしき子ども未来プラン（倉敷市子ども・子育て支援事業計画）』（計画期間：平成27～36年度、以下「プラン」という。）のもと、**すべての子どもが幸せに暮らせるよう**、この実施計画では、プランの「単位施策」（市の取り組み）に基づく具体的な事業をまとめました。しっかりと施策・事業を進め、実のある成果をあげていきます。

なお、事業については、実りある成果とするための主要なものを盛り込んでいます。

(2) 計画の期間

この実施計画は、倉敷市第六次総合計画構想実現計画2016と整合を図るため、平成28年度から平成31年度までの4か年を計画期間とします。

なお、記載している内容は、平成28年7月現在の情報で示しています。

(3) 計画の性格

この実施計画は、毎年度の予算編成と事業執行にあたり、総合性と実効性を確保していくための指針となります。

(4) 計画の見直し

プランの実施にあたっては、今後の社会経済状況や市民の行政需要、財政状況などの変化に適切に対応しながら進行管理を行い、計画の実効性と弾力性を確保する必要があります。そして、プランの達成度は、毎年、「子ども」「子育て」「地域」の柱ごとに設定されている評価指標の実績値を把握し、目標値と比較することで測定していきます。

したがって、この実施計画は、プランとは別冊とし、毎年、毎年度の進捗状況を踏まえて、改訂をまいります。

2 実施計画シート

1. 施策の体系

基本理念に基づく施策について、3つの柱からなる体系を次のとおり整理します。

すべての子どもが幸せに暮らせるまち

柱	施策領域と施策目標	単位施策
子ども	人権尊重	1: 子どもの人権についての教育・啓発を推進する
	すべての子どもが守られ、その子らしさを尊重されている	2: 学校園等における人権教育を推進する
		3: 児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる
		母子保健・医療
	妊娠・出産の安心が保たれ、子どもが健やかに育っている	4: 母子の健康の確保・増進を図る
		5: 子どもの発達段階に応じた食育を推進する
		6: 地域保健・小児医療体制を充実させる
	就学前教育・保育	7: 就学前教育・保育実践の改善・向上を図る
	子どもが、その子に必要な就学前教育・保育を受けている	8: 就学前教育・保育施設における子どもの健康や安全を確保する
		9: 就学前教育・保育基盤を強化する
	生きる力	10: 学校教育の環境や学習内容を充実させる
	子どもが豊かな個性と創造力を伸ばし、「生きる力」を育んでいる	11: 様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる
12: 思春期保健対策や相談体制を充実させる		

柱	施策領域と施策目標	単位施策
子育て	家庭・家族	13: 男女平等と共同参画を推進する
	家族みんなで協力し、子育てを楽しんでいる	14: 男性の育児参加を促進する
		15: 子どもと一緒に楽しめる機会を充実させる
		親育ち
	親が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合い、育ちあっている	16: 親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する
		17: 子育ての相談体制を充実させる
		18: 子育てに関する情報発信を充実させる
	子育て支援	19: 地域の子育て支援拠点を充実させる
	身近な地域で、地域性を生かした子育て支援を行っている	20: 安心して子どもが生活できる場所を確保する
		21: 子育ての支え合いのしくみを充実させる
		安心・ゆとり
	総合的な支援により、すべての家庭が安心とゆとりをもって子育てをしている	22: ひとり親家庭への支援を充実させる
23: 障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる		
24: 子育てに伴う経済的負担を軽減する		
地域連携		
地域コミュニティに強い絆とネットワークがあり、子どもと子育てを支えている	25: 子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する	
	26: 地域と学校・大学との連携を進める	
	27: お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	
就労環境	28: 育児休業制度などの利用を促進する	
子育てを応援する職場が増え、子育てと仕事を両立できる環境が整っている	29: 子育てしやすい職場環境づくりを促進する	
	30: 出産・育児後の再就職の支援を充実させる	
安全環境	31: バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	
子どもや子ども連れの人にとって、安全で住みやすいまちとなっている	32: 子どもの事故防止対策を充実させる	
	33: 子どもを犯罪等から守るための活動を推進する	
青少年	34: 子ども・若者の、将来を拓く力を応援する	
子ども・若者が大切にされ、子育てがまち全体から応援されている	35: 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	
	36: 地域とともに青少年の健全育成を進める	

3 評価指標一覧（目標値と実績値）

4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P19	1	子どもの人権についての教育・啓発を推進する	子育て・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発するため, 出前講座やリーフレットの配布などを行い, 子どもの人権と「地域の子どもは地域で育む」という市民意識の高揚を図ります。	子育て支援課	子ども条例普及啓発事業		子育て・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発するため, 出前講座を行うとともに, 市内各小学校の5年生に啓発リーフレット(2年に1回作成)配布し, 子どもの人権に対する啓発を推進する。	-	継続	継続	継続	継続	
P19	1	子どもの人権についての教育・啓発を推進する	オレンジリボン運動の推進など, 子どもの人権侵害の最たるものである虐待の予防啓発を行います。また, 子どもや家庭・学校園等・地域が, 子どもの人権や人権侵害予防の方法などを学び, 理解を深める機会の充実に努めます。	子ども相談センター	児童虐待防止事業		児童虐待の早期発見, 未然防止のため, 児童相談所や学校園等の関係機関と連携し, 児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。	19,535	継続	継続	継続	継続	
				人権推進室	人権啓発事業		人権意識の普及高揚を図るため, ふれあい人権フェスティバル及びトーク&ライブ, 人権スポーツふれあい教室(市内6小学校)等の啓発イベント, 人権問題講演会, 出前講座を開催する。また, 年間を通じて, 広報紙及びケーブルテレビでの映像放映を活用した広報活動, 啓発用パンフレット等の作成・配布などきめ細やかな啓発を行う。	19,381	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室 市民学習センター	人権学習推進事業		各中学校区ごとに人権学習推進委員会を設置し, 研修活動やふれあい・交流活動, 広報・啓発活動などを通して人権尊重のまちづくりを進める。	11,300	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	PTA人権教育推進事業		子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や様々な人権問題についての理解と認識を深めることを目的に, 講演会や啓発冊子の配布などを実施し, 人権が尊重された社会の基盤となる家庭教育の充実を図る。	1,233	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	「心と命のサポート」事業(県事業)		岡山県の「心と命のサポート」事業を活用し, 市内各学校の希望により, 小・中・高校生を対象にした講演やワークショップなどを開催する。	-	継続	継続	継続	継続	
				指導課	-		特に中学生に対して, デートDV等の被害にあわないようにするなど, 予防的観点からの教育の推進を図る。	-	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	子ども条例普及啓発事業	○	子ども条例の出前講座や啓発リーフレット配布のほか, 就学前在宅の子育て親子を対象に, 子どもの人権や人権侵害予防の方法などを学ぶワークショップの開催を検討する。	-	検討				
P19	2	学校園等における人権教育を推進する	人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し, すべての人々が互いに尊重し, 支え合いながら生活する共生社会をめざすとともに, 自分の大切さと同じように他の人の大切さを認めることができる心豊かな子どもを育成します。	人権教育推進室	学校園人権教育研修事業		管理職や人権教育担当者等の教職員を対象とした人権教育研修会を開催し, 様々な人権問題についての理解と認識を深め, 各学校園の人権教育の推進と充実を図る。	18	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	人権教育現地研修事業		教職員が同和問題, 平和問題, ハンセン病問題に関わりの深い場所を訪れ, 施設の見学や当事者との交流等を通して, 各人権課題についての理解と認識を深めるとともに, 人権を尊重し, 人権問題を解決していこうとする意識・意欲を高める。	747	継続	継続	継続	継続	
				人権教育推進室	人権教育資料作成事業		人権教育に関する資料を作成して, その活用を図る。(啓発冊子「みんなのしあわせのために」ほか)	1,512	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
 新規：当該年度から事業を開始
 検討：事業の見直し、新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P19	2	学校園における人権教育を推進する	人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進し、すべての人々が互いに尊重し、支え合いながら生活する共生社会をめざすとともに、自分の大切さと同じように他の人の大切さを認めることができる心豊かな子どもを育成します。	人権教育推進室	人権ポスター募集事業		児童生徒から人権に関するポスターを募集し、児童生徒の人権についての理解を深め、人権を尊重しようとする意識を高めるとともに、募集したポスターを活用して市民への啓発活動を進める。	49	継続	継続	継続	継続	
				指導課 保健体育課	—		人権教育の学習や道徳、保健、学級活動の時間において、自他を尊重する気持ちの育成に努める。	—	継続	継続	継続	継続	
P19	3	児童虐待等の 人権侵害 の予防と早 期対応を充 実させる	医療・保健・福祉・教育・警察等の関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会の活動を軸に、情報の共有と関係機関との連携のもと、組織的かつ専門的対応の徹底を図るとともに、研修会など学校関係者の資質向上に努めます。	子ども相談センター	児童虐待防止事業	○	児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童やその保護者に対して適切な養育ができるよう支援を行う。	19,535	継続	継続	継続	継続	
P19	3	児童虐待等の 人権侵害 の予防と早 期対応を充 実させる	乳幼児のいる家庭への訪問やフリーダイヤルでの受付など、気軽にアクセスできる多様な相談窓口の運用や、子どもの養育に不安を抱える家庭への支援、妊娠届出時や健診時などでの虐待リスクの早期発見・早期対応に努めます。	子ども相談センター	こんにちは赤ちゃん訪問事業		生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が全戸訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては他の適切なサービス提供に結びつける。	11,319	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	赤ちゃん相談ダイヤル事業		子育てについてさまざまな不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。	5,573	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	養育支援訪問事業		児童の養育について支援が必要な家庭について、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う。	6,786	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	産じょく期ヘルパー派遣事業		産後の体調不良のため家事及び育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣する。	274	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	すくすく育児ヘルパー派遣事業		児童の養育について不安があり、家事及び育児に援助が必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、安定した児童の養育につなげる。	2,800	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	すこやか親子相談		各種乳幼児健康診査・未熟児の訪問指導等において、育児負担感があり、児童虐待予防のため、カウンセリングが必要と認められる保護者に対して相談及び指導・支援を実施する。	128	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	—		妊娠届の提出時の面接や幼児健康診査で、望まない妊娠、育児不安など、虐待のリスクがある家庭の早期発見に努めるとともに、家庭訪問などの支援を行う。	—	継続	継続	継続	継続	
P19	3	児童虐待等の 人権侵害 の予防と早 期対応を充 実させる	被害に遭った子どもに対しては、児童相談所等の専門機関や地域の関係者と連携して、心のケアに努めるとともに、児童虐待に至った家族に長期的に寄り添い、家族の絆の回復と自立への支援に努めます。	子ども相談センター	—		児童相談所等の専門機関や地域の関係者と連携をして、被害に遭った子どもの心のケアに努める。また、倉敷市要保護児童対策地域協議会の関係機関の協力により、児童が所属する学校園等の関係者とも連携をしながら児童を見守るなど、虐待の再発を防止し、虐待を受けた子どもと家族の絆の回復と自立に向けた長期的な支援を行う。	—	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し、新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P19	3	児童虐待等 の人権侵害 の予防と早 期対応を充 実させる	被害に遭った子どもに対しては、児童相談所等の専門機関や地域の関係者と連携して、心のケアに努めるとともに、児童虐待に至った家族に長期的に寄り添い、家族の絆の回復と自立への支援に努めます。	子ども相談センター	備中地区里親会補助事業		岡山県と連携して、里親制度の普及啓発に努めるとともに、里親後援団体の支援を行う。	50	継続	継続	継続	継続	
P20	4	母子の健康 の確保・増 進を図る	妊婦一般健康診査の受診を促進するとともに、個別の支援を必要とする妊産婦に対する保健指導の充実を図ります。また、マタニティマークの普及や、産後ケアの充実など、妊産婦にやさしい環境づくりを推進します。	健康づくり課	おやこ健康手帳の交付		妊娠した方を早期把握することにより、妊娠中の健康管理、育児等についての不安の除去、母子保健制度等の周知を行う。	1,183	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	妊婦乳児健康診査事業		妊婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回)、乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。平成28年度から妊婦一般健康診査第1回に不規則抗体検査を、妊娠34週にB群溶血性レンサ球菌(GBS)検査を追加する。	505,252	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大
				健康づくり課	妊婦歯科検診		妊婦に対し菌周疾患検診及び歯科保健指導を実施することにより、妊婦及び生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。妊娠中に1回の費用を公費助成する。	6,009	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	妊産婦・新生児等訪問指導事業		訪問による指導を行う必要がある妊産婦・新生児等の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に必要な指導を実施し、妊産婦及び新生児の健康保持増進を図るとともに、妊娠又は出産に支障を及ぼす恐れがある疾病にかかっている疑いのある者については、医師又は歯科医師の受診を勧奨する。	-	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	妊婦(マタニティ)支援		ポスター掲示等、妊産婦への心遣いを促すマタニティマークの普及啓発を行うとともに、妊産婦へは妊娠届出時にマタニティマークの入ったグッズ(ストラップ等)を配付する。	902	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	産後ケア事業		産後の体調や育児に不安がある、産後1か月以内の産婦を対象に、助産所等へ入所し助産師から母体の保護・保健指導等のサービスを提供し、母子の健全育成に寄与する。(その入所費用の一部を助成する。)平成27年11月から従来の宿泊産後ケアに加え、日帰り産後ケアについても助成を開始する。宿泊産後ケアは7泊8日まで、日帰り産後ケアは5日まで利用可能。	4,327	継続	継続	継続	継続	H27年度 拡大
P20	4	母子の健康 の確保・増 進を図る	おやこ健康手帳交付時などを契機として、妊娠中から授乳期にかけての健康管理や、眠っている間に事故や窒息ではなく突然死亡してしまう乳幼児突然死症候群(SIDS)とその予防についての正しい知識の普及に努めます。	健康づくり課	健康相談事業		おやこ健康手帳交付時等に妊娠・出産・育児についての相談指導を行い、かつ母子保健サービスの情報提供を行う。また、乳幼児を抱える家庭からの相談に応じ、乳幼児の身体的・精神的発達を促し、母親の育児に対する不安、悩みの解消に努める。	-	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	-		広報紙や窓口での啓発など、乳幼児突然死症候群(SIDS)とその予防についての正しい知識の普及に努める。	-	継続	継続	継続	継続	
P20	4	母子の健康 の確保・増 進を図る	乳幼児健康診査や各種相談を通じて乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、健診未受診児等については、訪問等による状況把握・受診勧奨を行い、児童虐待の早期発見や、育児に悩む保護者への支援につなぎます。	健康づくり課	妊婦乳児健康診査事業	○	妊婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回)、乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。平成28年度から妊婦一般健康診査第1回に不規則抗体検査を、妊娠34週にB群溶血性レンサ球菌(GBS)検査を追加する。	505,252	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大
				健康づくり課	妊産婦・新生児等訪問指導事業	○	訪問による指導を行う必要がある妊産婦・新生児等の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に必要な指導を実施し、妊産婦及び新生児の健康保持増進を図るとともに、妊娠又は出産に支障を及ぼす恐れがある疾病にかかっている疑いのある者については、医師又は歯科医師の受診を勧奨する。	-	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P20	4	母子の健康の確保・増進を図る	乳幼児健康診査や各種相談を通じて乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、健診未受診児等については、訪問等による状況把握・受診勧奨を行い、児童虐待の早期発見や、育児に悩む保護者への支援につなぎます。	健康づくり課	未熟児訪問指導		未熟児の発育・栄養状態、環境調整等について、保健師等が適切な訪問指導を行い、健全な発育を支援する。また、発達のフォローを行い母親の育児不安等への対応を行う。	-	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	子育てはじめの一步教室		生後6か月以内の子どもを抱える子育て家庭を対象に、身体計測(体重・身長・胸囲等)・健康教育・ふれあいタイム(育児情報の交換)、必要に応じて育児相談ができる教室を開催する。子育てに必要な衛生情報と地域の子育て社会資源を情報提供する。	-	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	離乳食教室		5か月前後の乳児を抱える子育て家庭を対象に離乳食教室を開催し、離乳食の必要性や進め方の具体的な方法等についての知識・技術を提供し、乳児の発育・発達及び親の不安解消等を図る。また、子どもの食育を通じて親自身の食生活が見直され、子どもと家族の健康につながるよう支援する。	392	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	子どものための歯の教室		0歳から就学前(特に1歳頃)の子どもを対象に、歯科検診や健康教育・健康相談を実施し、むし歯予防や口腔機能の健全な育成などについての情報を提供し、保護者の不安や悩みの解消に努める。	414	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	1歳6か月児健康診査事業		1歳6か月児を対象にした健康診査を通じて、運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達遅延等の障がいをもった幼児を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行う。	11,184	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	2歳児歯科健康診査事業		自我の芽生えにより食習慣が乱れやすい等育児上困難な時期に、基本的食習慣や歯磨き習慣の確認をすることにより、早期むし歯予防を図る。	4,080	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	3歳児健康診査事業		3歳児を対象にした、身体発育、歯科及び精神発達等、医師・歯科医師等による総合的健康診査を通じて、肢体不自由、知的障がい、視力又は聴力障がい等心身障がいの早期発見と、その結果に基づく適切な保健指導を行う。	11,611	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	健康診査未受診児訪問調査事業		1歳6か月児、3歳児健康診査の未受診児の家庭を訪問し、受診勧奨を行うとともに、必要に応じて育児相談を実施する。	5,537	継続	継続	継続	継続	H27年度 新規
				健康づくり課	地域母子保健事業		乳幼児・妊産婦の健康保持増進のために、小児精神・心理相談・育児相談及び母と子のための健康教育を行う。	1,361	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	幼児むし歯予防対策事業		子どもの口腔の健全な育成を目的に倉敷歯科医師会に委託し、幼児のむし歯予防処置及び歯科保健健康学習を実施する。また、0歳から就学前の保護者を対象にし、早期むし歯予防等を目的とした子どものための歯の教室を実施する。	1,344	継続	継続	継続	継続	
P20	4	母子の健康の確保・増進を図る	医療機関など関係機関との連携のもと、先天性代謝異常検査、新生児聴覚検査、乳幼児健康診査、乳幼児こころの発達相談などにより、疾病や障がいの早期発見に努め、早期療育への適切なつなぎを図ります。	健康づくり課	妊婦乳児健康診査事業	○	妊婦及び乳児の健康増進を図るため、妊婦健診(14回)、乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。	505,252	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P20	4	母子の健康の確保・増進を図る	医療機関など関係機関との連携のもと, 先天性代謝異常検査, 新生児聴覚検査, 乳幼児健康診査, 乳幼児こころの発達相談などにより, 疾病や障がいの早期発見に努め, 早期療育への適切なつなぎを図ります。	健康づくり課	妊婦歯科検診	○	妊婦に対し歯周疾患検診及び歯科保健指導を実施することにより, 妊婦及び生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。妊娠中に1回の費用を公費助成する。	6,009	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	新生児聴覚検査事業		新生児の聴覚障がい等を早期に発見し, 早い段階から療育等適切な措置を講じられるようにするため, 委託医療機関において聴覚検査を実施する。	12,710	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	先天性代謝異常等検査事業		放置すると重症心身障がいなど特に知的障がいを生じる恐れがある「先天性代謝異常症」等を早期に発見し, 早期治療が行えるようにするため, 新生児を対象に, 血液によるマス・スクリーニング検査を実施し, 予防対策の強化を図る。	-	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	1歳6か月児健康診査事業	○	1歳6か月児を対象にした健康診査を通じて, 運動機能, 視聴覚等の障がい, 精神発達遅延等の障がいをもった幼児を早期に発見し, 適切な指導を行い, 心身障がいの進行を未然に防止するとともに, 生活習慣の自立, むし歯の予防, 幼児の栄養, その他育児に関する指導を行う。	11,184	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	2歳児歯科健康診査事業	○	自我の芽生えにより食習慣が乱れやすい等育児上困難な時期に, 基本的食習慣や歯磨き習慣の確認をすることにより, 早期う歯予防を図る。	4,080	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	3歳児健康診査事業	○	3歳児を対象にした, 身体発育, 歯科及び精神発達等, 医師・歯科医師等による総合的健康診査を通じて, 肢体不自由, 知的障がい, 視力又は聴力障がい等心身障がいの早期発見と, その結果に基づく適切な保健指導を行う。	11,611	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	乳幼児発達相談指導事業		各種乳幼児健康診査・未熟児の訪問指導等において, 経過観察が必要であると判断された乳幼児に対し, 相談及び指導・支援を実施する。	-	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	乳幼児健全発達支援教室(すくすく親子教室)		1歳6か月児健康診査の事後フォローとして, グループ活動により, 親子のふれあい, 子ども同士の触れ合いを大切に, 楽しい体験を通して, 親が子どもの発達にあわせた育児ができるよう指導する。	1,085	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	乳幼児こころの発達相談		乳幼児健康診査等で精神・運動等の発達の経過観察が必要と考えられる子どもに対し, 児童精神科医が発達相談を行い, 保護者に助言を行うことで, 子どもにとって適切な養育環境が整うよう支援する。	560	継続	継続	継続	継続	
			健康づくり課	子どものための歯の教室	○	0歳から就学前(特に1歳頃)の子どもを対象に歯科検診や健康教育・健康相談を実施し, むし歯予防や口腔機能の健全な育成などについての情報を提供し, 保護者の不安や悩みの解消に努める。また, 口腔に係わる問題がある児などについては, 予約制で歯科検診個別相談を行い, 必要があれば, 専門医療機関等と連携し, 親の支援を行う。	414	継続	継続	継続	継続		
P20	4	母子の健康の確保・増進を図る	医療・保健・福祉・教育等の各関係機関との情報共有や連携による療育体制のもと, 子どもの成長・発達に応じて, 障がいに対する気づきから障がい受容, 療育, 就学まで切れ目のない総合的な支援を研究・実践します。	障がい福祉課	総合療育相談センター事業		総合療育相談センター「ゆめばる」を運営し, 各関係機関との情報共有や連携による療育体制のもと, 子どもの成長・発達に応じて, 障がいに対する気づきから障がい受容, 療育, 就学まで切れ目のない総合的な支援を行う。	-	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P20	4	母子の健康の確保・増進を図る	医療・保健・福祉・教育等の各関係機関との情報共有や連携による療育体制のもと, 子どもの成長・発達に応じて, 障がいに対する気づきから障がい受容, 療育, 就学まで切れ目のない総合的な支援を研究・実践します。	指導課 (教育センター)	特別支援教育に関する情報交換・意見交換「とらいあんぐる」		特別支援教育について自由に意見交換する場を設け, 保護者や教育・福祉の関係者等が参加し, 障がいのある子どもをめぐると不安や悩みについて話し合う。また, 構造化や自立支援, 進路に関する情報を提供したり, 障がいに関する書籍を紹介したりする。	-	継続	継続	継続	継続	
P20	4	母子の健康の確保・増進を図る	ワクチンで予防できる疾病について「保健所だより」等を用いて, 正しい知識と予防接種の重要性についてPRを行うとともに, 出生届・転入届に伴って予防接種シール・予診票等を対象児に郵送し, 医療機関での接種を促します。	保健課	予防接種事業		予防接種法に定められた疾病の発生及びまん延を予防するため, それらの対象者に予防接種を実施する。 ・ジフテリア, 百日せき, 急性灰白髄炎, 麻しん, 風しん, 日本脳炎, 破傷風, 結核, Hib感染症, 小児の肺炎球菌感染症, ヒトパピローマウイルス感染症, 水痘, B型肝炎(※「B型肝炎」は平成28年10月1日開始)	1,065,398	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大
P21	5	子どもの発達段階に応じた食育を推進する	栄養・食事に関する知識と望ましい食生活の実践方法について, 妊娠中から乳幼児期に実施している栄養相談, 離乳食教室等を通じた普及啓発を行い, 対象者(児)が望ましい食習慣を身に付けられるよう支援します。	健康づくり課	食育推進事業		第二次倉敷市食育推進計画に基づき, 食育推進会議や食育イベントの開催, 食育普及媒体の作成・配布等により, 食育の啓発を行う。	1,091	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	—		電話や窓口での栄養相談に応じることで, 望ましい食習慣を身に付けることを支援するとともに親の不安解消を図る。	-	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	離乳食教室	○	5か月前後の乳児を抱える子育て家庭を対象に離乳食教室を開催し, 離乳食の必要性や進め方の具体的な方法等についての知識・技術を提供し, 乳児の発育・発達及び親の不安解消等を図る。また, 子どもの食育を通じて親自身の食生活が見直され, 子どもと家族の健康につながるよう支援する。	392	継続	継続	継続	継続	
P21	5	子どもの発達段階に応じた食育を推進する	食習慣の形成時期である幼児期から学童期を重視し, 発達段階に応じた子どもへの食の指導を給食も教材としながら行うとともに, 家庭に対し, この時期の食生活の重要性と家庭の役割についての知識普及と意識啓発などを行います。	健康づくり課	食育推進事業	○	第二次倉敷市食育推進計画に基づき, 食育推進会議や食育イベントの開催, 食育普及媒体の作成・配布等により, 食育の啓発を行う。	1,091	継続	継続	継続	継続	
				保健体育課	学校給食における食育の推進		学校給食は心身の成長期にあたる児童生徒に対し, 栄養バランスのとれた食事を提供するとともに, 児童生徒が食事の重要性, 楽しさ, 地域の食材を学ぶ機会を提供している。栄養教諭, 学校栄養職員は夏休み等を利用して計画的に実施される研修会に積極的に参加し, 知識を修得し学校での食育の推進を図る。	-	継続	継続	継続	継続	
P21	5	子どもの発達段階に応じた食育を推進する	給食を提供する学校園等において, 食物アレルギーのある子どもに対し, 保護者や担任, 調理担当者などで, その子の症状・状態を把握・共有するとともに, 適切な調理・給食の方針を検討し, 除去食または代替食の提供などを行います。	保育・幼稚園課	—		保育所において, 保護者や担任, 調理担当者などで, その子の症状・状態を把握・共有するとともに, 適切な調理・給食を提供する。	-	継続	継続	継続	継続	
				保健体育課	学校給食における食物アレルギー対応		食物アレルギーを有する児童生徒を対象に個々に応じたアレルゲンを除去した食事を提供する。また, 状況に応じて食材を変更して調理する代替食も提供する。	-	継続	継続	継続	継続	
P21	6	地域保健・小児医療体制を充実させる	医師会等の協力により, 必要な時に小児科専門医の診察が受けられるよう, 休日, 夜間救急医療体制の充実を図ります。また, 市民が正しい応急処置法を身に付けられるよう, 出前講座などによる応急処置法の指導・啓発に努めます。	保健課	休日夜間急患センター運営事業		初期救急医療施設として, 倉敷市休日夜間急患センターで休日夜間における内科・小児科系の急病患者に対する応急治療を行う。	80,783	継続	継続	継続	継続	
				保健課	休日夜間在宅当番医等運営事業		初期救急医療として, 休日夜間における在宅当番制等による診療を確保する。	57,510	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P21	6	地域保健・小児医療体制を充実させる	医師会等の協力により, 必要な時に小児科専門医の診察が受けられるよう, 休日, 夜間救急医療体制の充実を図ります。また, 市民が正しい応急処置法を身に付けられるよう, 出前講座などによる応急処置法の指導・啓発に努めます。	保健課	病院群輪番制病院運営事業		二次救急医療施設として, 県南西部圏域(倉敷市外7市町)内で, 休日夜間における重症患者の受け入れ態勢を確保するとともに, それを補完する協力病院の体制を整備する。さらに, 圏域内の小児救急医療態勢を確保する。	48,345	継続	継続	継続	継続	
P22	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	県との連携のもとで, 新たに保育士になろうとする人の資格取得と就職を支援するとともに, 保育所・認定こども園の職場環境の改善によって, 働き続けたい職場としての魅力を高めるなど, 保育士確保対策の充実を図ります。	保育・幼稚園課	保育士等処遇改善事業		民間保育士等の人材確保対策として, 職員の平均勤続年数に応じて, 処遇を改善する。	-	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	保育士確保対策事業		保育・幼稚園課内の保育士・保育所支援センターに保育士支援コーディネーターを配置し, 潜在保育士の再就職支援や離職防止につながる研修会等を実施する。これらの事業は, 研修会を中心に高梁川流域自治体連携事業として実施する。	6,750	継続	継続	継続	継続	H27年度 新規
				保育・幼稚園課 市立短期大学	民間保育所ガイダンス		養成校の学生や保育士を対象に, 市内の認可保育所を知っていただくため, 市内に認可保育所を設置する社会福祉法人とともに, 合同就職説明会を開催する。	-	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	保育研修・研究事業		潜在保育士の再就職支援を目的とした保育実習体験研修会を行う。実習体験希望者のニーズ(場所・日程・保育内容等)により細やかに対応できるよう公立保育所や公立認定こども園の全園で実施する。	2,281	継続	継続	継続	継続	
P22	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	講演会や公開保育, 研究会を通して幼児教育・保育の専門性などを高めるとともに, 幼稚園・保育所・認定こども園のそれぞれの園内研修など, 様々な研修を充実させることで, 職員の資質向上を図ります。	指導課 (教育センター)	教育センター研修事業		初任者研修や経験年数別研修, 管理職研修, 幼児教育, 生徒指導, 特別支援教育等の今日的課題についての研修を実施し, 教職員の資質向上を図る。	2,444	継続	継続	継続	継続	
				指導課	幼稚園指導力アップ支援事業		幼稚園教育の経験が豊富で優れた指導力や管理力をもつ退職園長等を任用し, 指定園の園長や教諭等に指導・助言を行うことにより, 幼稚園の教育水準の維持向上や幼稚園が直面する課題の解決を図る。	718	継続	継続	継続	継続	
				子ども子育て支援 新制度推進室	保育教諭・保育士・幼稚園 教諭養成事業		保育教諭確保のため, 保育士資格及び幼稚園教諭免許取得支援として試験準備講習会を実施するほか, 養成施設を利用する場合は, 受講料や代替職員の雇上げ費に対する助成を行う。	18,517	継続	継続	継続	継続	H27年度 新規
				保育・幼稚園課	保育研修・研究事業	○	倉敷市保育協議会において, 障がい児保育, 乳児保育, 食育などについて, 研修及び研究を実施する。	2,281	継続	継続	継続	継続	
P22	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	障がいのある子どもが, 生まれ育った地域の幼稚園・保育所・認定こども園などで教育・保育を受けられるように努めます。また, 子どもの心身の状況を正確に把握し, 発達が促進されるよう教育・保育内容の充実を図ります。	指導課	特別支援教育専門家派遣事業		専門的知識を有する学識経験者, 臨床心理士, 福祉関係者等の専門家スタッフが, 学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し, 指導助言等を行い, 特別支援教育の一層の充実を図る。	1,035	継続	継続	継続	継続	
				学事課 指導課	通級指導推進事業		通級指導(幼児指導教室)の充実のために必要な非常勤講師等を配置し, 特別支援教育の充実を図る。	45,890	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P22	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	障がいのある子どもが、生まれ育った地域の幼稚園・保育所・認定こども園などで教育・保育を受けられるように努めます。また、子どもの心身の状況を正確に把握し、発達が促進されるよう教育・保育内容の充実を図ります。	学事課	学校・園生活支援員配置事業		障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒を援助するため、学校・園に生活支援員を配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図る。	160,763	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	療育機関等育成事業		障がい児の療育において、保育園と療育機関が共同で個別支援計画が作成できるようアドバイザーを派遣する。	836	新規	継続	継続	検討	H28年度 新規
				障がい福祉課	療育アドバイザー派遣事業		障がい児や発達の気になる子どもを抱える親を支援するため、子育て親子が集う地域子育て支援拠点などへ療育の専門家を派遣し、拠点スタッフに子どもの関わり方や保護者への伝え方などを指導・支援していく。	960	継続	継続	継続	継続	H27年度 新規
				保育・幼稚園課	障がい児保育アドバイザー派遣事業		保育所に入所する特別支援が必要な児童への適切な対応を図るため、発達支援員・言語聴覚士・大学教授などの専門家を派遣し、保育所において直接指導方法等のアドバイスをを行う。	3,060	継続	継続	継続	継続	
P22	7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	幼稚園・保育所・認定こども園の子どもと小学生との交流や、職員と小学校の教師との意見交換や合同研修の機会を設けるなど、小学校教育との円滑な接続を図り、子どもの発達や学びの連続性の確保に努めます。	保育・幼稚園課	—		幼稚園・保育所・認定こども園の子どもと小学生との交流や、職員と小学校の教師との意見交換や合同研修を行う。	—	継続	継続	継続	継続	
P22	8	就学前教育・保育施設における子どもの健康や安全を確保する	定期的な健康診断を行うとともに、体調不良等の子どもへの対応の充実を図ります。子どもに感染症やその疑いが発生した場合には、保護者・嘱託医と連携をとりながら迅速・適切な対応を行います。	保育・幼稚園課	—		保育所において子どもに感染症やその疑いが発生した場合には、保護者・嘱託医と連携をとりながら迅速・適切な対応を行う。	—	継続	継続	継続	継続	
				保健体育課	学校健康管理事業		学校医等の委嘱、健康診断や環境衛生検査、医薬材料費の令達等を実施する。また、研修会を実施し、保健関係職員のスキルアップを図る。	272,322	継続	継続	継続	継続	
P22	9	就学前教育・保育基盤を強化する	「倉敷市子ども条例」の理念のもとで、就学前教育・保育に係る各地区での需要動向と、提供者等の意向を踏まえながら、必要な教育・保育資源の適正配置を行うとともに、量の確保を計画的に進めます。	子ども・子育て支援新制度推進室	保育緊急確保事業(待機児童対策)		待機児童対策として、長時間預かり保育を実施する私立幼稚園に対して、運営費・施設改修費を助成する。	—	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	民間保育所運営		市内に認可保育所を設置する社会福祉法人に、運営委託料を支払う。	9,131,569	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	認定こども園運営		平成27年4月に開園した中洲認定こども園や平成28年4月から開園する3園の認定こども園において、質の高い幼児教育・保育を提供していく。民間認定こども園について、延長保育、一時保育に要する経費を助成するとともに、休日保育の実施を委託する。	479,240	継続	継続	継続	継続	H27年度 新規
				保育・幼稚園課	公立認定こども園施設整備事業		平成28年4月に開園する認定こども園の施設改修を行う。また、平成29年4月や平成30年4月に開園を予定している2園の施設整備を行う。	15,460	継続	継続	継続	継続	H27年度 新規

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P22	9	就学前教育・保育基盤を強化する	「倉敷市子ども条例」の理念のもとで, 就学前教育・保育に係る各地区での需要動向と, 提供者等の意向を踏まえながら, 必要な教育・保育資源の適正配置を行うとともに, 量の確保を計画的に進めます。	保育・幼稚園課	私立幼稚園等預かり保育助成事業		保護者が就労している場合などに保育時間を延長する, 幼稚園型一時預かり保育を実施する私立幼稚園と民間認定こども園に経費を助成する。	27,969	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	地域型保育施設延長保育事業		延長保育を実施する小規模保育事業所と事業所内保育所に経費を助成する。	25,854	継続	継続	継続	継続	H27年度 新規
				保育・幼稚園課	延長保育等実施事業		民間保育所について, 延長保育, 一時保育に要する経費を助成するとともに, 休日保育の実施を委託する。また, 医療機関に病児病後児保育の実施を委託する。	79,632	継続	継続	継続	継続	
				学事課	幼稚園預かり保育実施事業		市立幼稚園において, 保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を行う。	48,681	継続	継続	継続	継続	H27年度 拡大
				学事課	3歳児保育拡大実施事業		3歳児保育のニーズの増加に対応するため, 実施園を拡大する。	136,068	継続	継続	継続	継続	H27年度 拡大
P22	9	就学前教育・保育基盤を強化する	保育コンシェルジュを配置し, 子どもの預け先に関する保護者の相談に応じて, 幼稚園や保育所, 一時預かり等の情報を提供します。保育所入所未決定の保護者には, 保育状況や意向等の確認を行い, 適切な預け先が見つかるよう支援します。	保育・幼稚園課	保育コンシェルジュの配置		保育コンシェルジュを配置し, 子どもの預け先に関する保護者の相談に応じ, 幼稚園や保育所, 一時預かり等の情報を提供する。保育所入所未決定となった保護者には, 保育状況や意向確認等を行い, 適切な預け先が見つかるよう支援する。	14,381	継続	継続	継続	継続	
P22	9	就学前教育・保育基盤を強化する	就学前教育・保育施設の耐震性の確保を着実に進めて, 地震に対する安全性を高めます。また, 公立幼稚園・公立保育所においては, 園庭芝生化などを行い, 地球温暖化対策を併せた環境改善を行います。	教育施設課	幼稚園園舎耐震化事業		公立幼稚園の耐震診断, 耐震補強計画・実施設計, 建替工事, 耐震補強工事を実施する。	463,510	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	保育所等園舎耐震化事業		公立保育所・認定こども園の耐震診断, 実施設計, 耐震補強工事を実施し, 災害時における安全性を高める。	66,545	継続	継続	継続	継続	
				保健福祉推進課	民間保育所施設整備助成事業		民間保育所の増改築等について, その経費の一部を助成する。	56,317	継続	継続	継続	継続	
				教育施設課	学校園庭芝生化・壁面緑化事業		園庭の一部に芝生を植栽したり, つる性などの植物を壁面や窓の外に這わせることにより, 地球温暖化防止に努めるとともに, 幼児に自然の大切さや身近な緑に関心を持たせる環境教育の一環として実施する。	9,102	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	保育所園庭芝生化事業		保育環境の改善と地球温暖化対策のため, 公立保育所の園庭を芝生化し, 維持管理を行う。	570	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し、新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P22	9	就学前教育・保育基盤を強化する	就学前教育・保育施設の耐震性の確保を着実に進めて、地震に対する安全性を高めます。また、公立幼稚園・公立保育所においては、園庭芝生化などを行い、地球温暖化対策を併せた環境改善を行います。	教育施設課	学校・園夏季対策事業		夏季の暑さ対策として、小学校・幼稚園に設置した簡易式ミストシャワーを維持管理する。	1,120	継続	継続	継続	継続	
				教育施設課	幼稚園園舎建設事業		船穂地区の幼稚園を統合したうえで、船穂幼稚園で預かり保育を実施するために、船穂幼稚園の園舎を建替える。	30,746	継続	継続	継続	継続	
				教育施設課	小学校・幼稚園等整備事業		茶屋町小学校屋内運動場および茶屋町東幼稚園園舎の建設に向けて基本構想を策定する。	3,000	継続	継続	継続	継続	
P23	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	児童生徒の学力を把握して学習指導の工夫・改善に生かすことで、個別・少人数・習熟度別などによる、きめ細かな学習指導を行います。また、英語教育や情報教育を重視した学習指導を行います。	指導課	学力向上支援事業		学力向上のための学習支援ソフトの活用、学習支援員の配置等により、児童・生徒の状況に応じた学習支援や個別指導を行い、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。	17,535	継続	継続	継続	継続	
				指導課	児童生徒学力調査事業		小学校6年生と中学校3年生の全国学力・学習状況調査、中学校1年生の岡山県学力・学習状況調査と小学校4・5年生と中学校2年生に市独自で学力・学習状況調査を行う。個人の学力の達成状況を継続して学校が把握し、指導に生かす。	10,263	拡大	継続	継続	継続	H27年度 新規 H28年度 拡大
				指導課	少人数指導による「確かな学力」向上支援事業		県費の少人数加配が配置されない学校に市費で非常勤講師を配置し、つまずきが発生しやすい小学校3・4年生の算数の時間に少人数指導(習熟度別学習を含む)を小学校で実施し、児童の基礎学力の定着を図る。	58,584	継続	継続	継続	継続	
				指導課	英語教育推進事業		本市がこれまで取り組んできた英語教育の成果や課題等を検証するとともに、今後の在り方等について総合的に検討する。また、倉敷市長杯中学生英語スピーチコンテストを開催し、英語学習の動機付けを行う。	494	継続	継続	継続	継続	
				指導課	外国人英語講師配置事業		国際化の進展に対応し、児童生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語教育の充実を図る。	147,686	継続	継続	継続	継続	
P23	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	小学校に放課後学習支援員を配置し、学習支援ソフト等の活用により、児童の状況に応じた学習支援を行います。また、生活困窮家庭の子どもへの学習支援として、学習会の開催などを行います。	指導課	放課後学習サポート事業		小中学校に放課後学習支援員を配置し、学習内容の理解を深めるため、学習支援システム等を活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援を行い、基礎基本の学力の定着を図る。	7,733	継続	継続	継続	継続	
				福祉援護課	子どもの学習支援事業		貧困の連鎖を防ぐため、生活に困窮する世帯の中学生に対し、学習支援を行うとともに、社会性や他者との関係を育む支援を実施する。	14,202	継続	継続	継続	継続	H27年度 拡大
P23	10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	小学校生活のスタートの1年間が、児童にとって心豊かで充実した成長の場となるよう、小1グッドスタート支援員等を学級・学校に配置することで、「小1プロブレム」や集団へのなじみづらさに対するサポートを行います。	学事課	小1グッドスタート延長事業		小学校第1学年において、児童数が30人以上の学級が1学級でもあれば、1年生すべての学級に対して学習面や生活面をサポートする支援員を配置して「小1プロブレム」への対応を図り、小学校生活のスタートの1年間が心豊かで充実した成長の場となるようにする。支援員は4月～10月(20週)は県が配置し、残りの3月末までは市が配置する。	36,543	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し、新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P23	10	学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	発達障がいを含めた障がいのあるすべての児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、個別の指導計画、教育支援計画の作成や、関係機関、医療機関とのコーディネートなど、適切な指導及び必要な支援を行います。	指導課	特別支援教育専門家派遣事業	○	専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。	1,035	継続	継続	継続	継続	
				学事課	学校・園生活支援員配置事業	○	障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒を援助するため、学校・園に生活支援員を配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図る。	160,763	継続	継続	継続	継続	
				学事課	非常勤講師等単市加配事業		小学校の複式学級解消や中学校の生徒指導充実、特別支援学校の教育充実などのために必要な非常勤講師を配置し、子どもが生き生きと学べるよう学習指導の充実を図る。	65,933	継続	継続	継続	継続	
				指導課	就学相談員配置事業		保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談・教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、相談体制の充実を図る。	2,563	継続	継続	継続	継続	
				学事課	通級指導推進事業	○	通級指導(幼児指導教室)の充実のために必要な非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図る。	45,890	継続	継続	継続	継続	
P23	10	学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	生徒指導・不登校の支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置・派遣し、子どもと家庭への積極的な働きかけにより、学級崩壊、不登校などの未然防止や改善に努めるほか、学校問題への総合的な対応を図ります。	指導課	不登校児童・生徒支援員等配置事業		教育相談や生徒指導・学習指導を行う支援員を小学校に配置し、不登校児童とのかかわりや家庭訪問等を通じて、保護者との連携の下に問題行動の未然防止や解決を目指す。また、教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問をして不登校生徒の学校復帰を支援し、いじめ問題の早期解決に向けた取組を推進する。	47,947	継続	継続	継続	継続	
				指導課	生徒指導支援員配置事業		中学校23校に、生徒指導支援員を配置し、学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、問題行動等の未然防止や状況の改善に努める。	4,136	継続	継続	継続	継続	
				指導課	スクールカウンセラー等派遣事業		いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適應問題に対応するため、国のスクールカウンセラーが配置されていない49小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また、教師カウンセラー、不登校支援、教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを2人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	17,022	継続	継続	継続	継続	
				指導課	学校問題支援プロジェクト事業		推進会議やチーム会議の開催、支援スタッフの配置等により、児童生徒の暴力行為や不法行為、いじめ、児童虐待などに起因する学校生活への不適應、保護者からの理不尽な要求や苦情など学校だけでは解決が難しい問題等に適切に対応し、学校への効果的かつ機能的な援助を行う。	12,440	継続	継続	継続	継続	
P23	10	学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	教員に対して、初任者研修・経験年数別研修のほか、人権教育や情報教育・障がい児教育、教育相談等の今日的課題についての研修を行います。また、退職教員等による、現任教員への授業力アップ支援を継続的に実施します。	指導課 (教育センター)	教育センター研修事業	○	初任者研修や経験年数別研修、管理職研修、幼児教育、生徒指導、特別支援教育等の今日的課題についての研修を実施し、教職員の資質向上を図る。	2,444	継続	継続	継続	継続	
				情報学習センター	情報教育推進事業		情報モラル、情報セキュリティに関する教員研修を小・中学校で継続的にを行い、教員の指導力、授業力の向上を図る。学校では、小・中・支援学校の全てのクラスに配布された「道徳読み物資料」や、情報教育のデジタル教材を道徳や学活の時間に活用し、心の領域での情報モラルの推進を図る。	14,449	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考	
P23	10	学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	教員に対して, 初任者研修・経験年数別研修のほか, 人権教育や情報教育・障がい児教育, 教育相談等の今日的課題についての研修を行います。また, 退職教員等による, 現任教員への授業力アップ支援を継続的に実施します。	指導課	授業力アップ支援事業		経験が豊富で, 優れた指導力をもつ退職教員等を授業力アップ支援員として委嘱し, 小・中・高等学校の実施校の教員に指導方法や教材研究等について指導助言等の支援を行うことを継続的に実施することにより, 教員の授業力の向上を図る。	795	継続	継続	継続	継続		
P23	10	学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	学校教育施設等で, 建替時の対応や補強による耐震化を着実に進め, 地震に対する安全性を高めます。また, 校庭芝生化や壁面緑化, ICT機器の更新・拡張整備, 調理場の機能更新など, 子どもの学校生活を踏まえた環境改善を行います。	教育施設課	老松小学校校舎建替事業		老松小学校の校舎等の老朽化に伴い校舎・管理棟, プール・給食調理場などを建替える。	289,333	継続	廃止				
				教育施設課	小・中学校校舎等建替事業		小中学校校舎の建替えを行うための実施設計や改築工事を実施する。	-	継続	廃止				
				教育施設課	小学校・幼稚園等整備事業	○	茶屋町小学校屋内運動場および茶屋町東幼稚園園舎の建設に向けて基本構想を策定する。	3,000	継続	継続	継続	継続		
				教育施設課	小・中学校校舎等耐震化事業		小学校及び中学校の耐震補強工事を実施する。	-	継続	廃止				
				教育施設課	特別支援学校校舎等耐震化事業		倉敷支援学校の校舎等を耐震化するため, 耐震補強工事を実施する。	-	継続	廃止				
				教育施設課	学校園庭芝生化・壁面緑化事業	○	校庭の一部に芝生を植栽したり, つる性などの植物を壁面や窓の外に這わせることにより, 地球温暖化防止に努めるとともに, 児童生徒に自然の大切さや身近な緑に関心を持たせる環境教育の一環として実施する。	9,102	継続	継続	継続	継続		
				教育施設課	学校・園夏季対策事業	○	夏季の暑さ対策として, 小学校・幼稚園に設置した簡易式ミストシャワーを維持管理する。	1,120	継続	継続	継続	継続		
				情報学習センター	教育用コンピュータ整備事業		小・中・高・特別支援学校に整備したコンピュータ等のICT機器を計画的に更新し, 子どもたちの情報活用能力の育成と情報通信技術を効果的に活用した分かりやすい授業の実現を図る。子どもたちの学力向上を推進できる教育環境を整備するために, 小学校の普通教室・特別教室で使用するコンピュータを更新し, また新しい情報機器の研究を行うことや文部科学省の示す「教育のIT化に向けた環境整備」で目標とされている水準値の達成に向けて, 各学校の機器更新の際に計画的に取り組む。	193,198	継続	継続	継続	継続	H27年度 拡大	
				保健体育課	学校給食運営事業		給食用樹脂食器の購入等により, 破損枚数の低減化に努め, 破損食器の補充経費の軽減を図るとともに, 破損食器の廃棄も環境問題に配慮した方式に変換する。安全かつ安心な学校給食の推進を図るため, 調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努める。文部科学省が推奨する調理場のドライ運用化に向けてドライ仕様の調理用備品の更新を図る。老朽化している給食調理場の建替えについて計画, 検討を進める。	1,076,870	継続	継続	継続	継続		
保健体育課	共同調理場管理事業		安全かつ安心な学校給食の推進を図るため, 調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努める。共同調理場で調理された給食の副食を市内の小中学校に配送する業務を委託する。文部科学省が推奨する調理場のドライ運用化に向けて, 老朽化した備品更新時に従来のウェット仕様からドライ仕様の備品への変換に努める。	204,465	継続	継続	継続	継続						

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
 新規：当該年度から事業を開始
 検討：事業の見直し、新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P23	10	学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	学校教育施設等で、建替時の対応や補強による耐震化を着実に進め、地震に対する安全性を高めます。また、校庭芝生化や壁面緑化、ICT機器の更新・拡張整備、調理場の機能更新など、子どもの学校生活を踏まえた環境改善を行います。	保健体育課	新共同調理場整備事業		倉敷・倉敷北・玉島・船徳の学校給食共同調理場の老朽化に伴い、4調理場を1つに集約する新共同調理場を整備する(平成30年度完成予定)。	1,139,102	継続	継続	継続	未定	H27年度 新規
				教育施設課	中学校普通教室エアコン設置事業		市内の全26中学校の普通教室にエアコンを設置する。	-	継続	検討	検討	検討	
				教育施設課	中学校校舎建設事業		東陽中学校の生徒数の増加に対応するため、給食調理場を建替え、給食調理場と教室を合築して建設する。	50,286	継続	継続	継続	継続	
				教育施設課	特別支援学校校舎等改修事業		倉敷支援学校の校舎等の老朽化に伴い、校舎を改修するとともに、プール・給食場を合築して建替える。	368,869	継続	継続	継続	廃止	
P23	10	学校教育の 環境や学習 内容を充実 させる	学校評議員制度を充実させ、保護者、地域住民の学校運営への参画を推進して、家庭や地域に支えられる開かれた学校づくりを進めます。また、学校の自己評価や学校関係者評価など学校評価の充実により、各取り組みの改善を図ります。	指導課	—		保護者や地域住民、関係機関などを評議員として委嘱し、その意向を学校運営に反映させるとともに、学校の自己評価や学校関係者評価など学校評価の充実により、重点的に取り組むべきことを把握し、その改善や伸長を図る。	-	継続	継続	継続	継続	
P24	11	様々な体験 や活動を通 じて学ぶ 場、機会を 充実させる	子どもの主体的な体験・学びを促すため、自然や科学、スポーツ・文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、地域・学校の特色に応じた課題などを探求する総合的な学習時間の充実を図ります。	生涯学習課	いきいきパスポート		市内在住・在学の小・中学生が、土曜日・日曜日・国民の祝日及び振替休日に市内の施設を無料で見学できる「いきいきパスポート」を発行、配布する。	999	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	高梁川流域パスポート事業		高梁川流域圏内の小学生を対象に、各市町の美術館や博物館などの社会教育施設等を紹介したパスポートを作成・配付するとともに、入館料の免除やスタンプラリーなどを実施する。	930	継続	継続	継続	継続	H27年度 新規
				生涯学習課	流域マップ事業		高梁川流域連盟のホームページ内に圏域の文化施設や自然に関する情報等を掲載した高梁川流域マップを作成する。	2,855	新規	継続	継続	継続	H28年度 新規
				生涯学習課	冒険遊び場支援事業		既製遊具や禁止事項をなるべく設けず、子どもたちが、自分で自由に遊びを創造していく「冒険遊び場」活動の支援をする。	288	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	こどもまつり実施事業		各種団体が協力しあっている様々な遊びや体験のコーナーを開設し、市内の子どもたちが交流や親睦を深めるとともに、少年団体の活動の活性化を図る。	1,840	継続	継続	継続	継続	
				少年自然の家	少年自然の家運営事業		野外活動や自然の中での集団生活を体験することにより、心の豊かさを育てるとともに、自然を愛し自然に感動する人づくりを行う。	51,623	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し、新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P24	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	子どもの主体的な体験・学びを促すため、自然や科学、スポーツ・文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、地域・学校の特色に応じた課題などを探求する総合的な学習時間の充実を図ります。	自然史博物館	自然史博物館教育普及、まつり事業		学校・団体への学習支援や出前講座等へ講師を派遣する。また、市民と協働して自然観察会や各種講座、自然史博物館まつりを実施する。	929	継続	継続	継続	継続	
				科学センター	宇宙劇場運営事業		プラネタリウム番組制作、投映及び全天周映画の上映によって、青少年の科学に対する夢や憧れをはぐくむとともに、広く一般に科学知識の普及・啓発を図る。併せて、老朽化した機器更新の実施に向けた具体的な取り組みを進める。	39,314	継続	継続	継続	継続	
				スポーツ振興課	スポーツイベント実施事業		市民の健康増進と地域・世代を超えたふれあいと交流の輪を広げるための倉敷市民スポーツフェスティバルや、スポーツ活動の活性化と次代を担う青少年に夢と希望、感動を与えるイベント(倉敷国際少年野球大会・全日本ユース(U15)水球競技選手権大会「桃太郎カップ」等)を開催する。	20,418	継続	継続	継続	継続	
				スポーツ振興課	プロ野球誘致・支援事業		倉敷マスカットスタジアムで開催されるプロ野球公式戦及びキャンプ等を支援することにより、継続的な開催誘致を推進し、もって市民に元気、とりわけ次世代を担う子どもたちに夢と希望を与えると同時に、本市のスポーツ振興及び情報発信を図る。	500	継続	継続	継続	継続	
				スポーツ振興課	スポーツ選手強化事業		本市の競技力を継続的に維持・向上することを目指し、長期的な視点に立った選手育成・強化を行うため、小・中・高校生の各年代や競技レベル・特性に応じて、効果的な練習会・合宿・遠征及び大会を実施する。また、スポーツ医・科学の見地からジュニア選手の競技力向上を支援する。	8,219	継続	継続	継続	継続	
				文化振興課	文化活動支援事業		市民茶会、市民民謡まつり、ジュニア伝統芸能祭などの倉敷市文化連盟(加盟団体207団体、加盟者数約1万7千人:平成28年3月31日現在)の活動に対する支援をはじめ、吉備真備公献茶会、竹林音楽祭などの市民の文化活動を支援する。また、地域の文化活動の育成及び推進を図るため、41学区以上の学区文化祭の開催を目標として、活動を支援する。	28,809	継続	継続	継続	継続	
				文化振興課	(公財)倉敷市文化振興財団運営事業		倉敷市の文化芸術施策の実施機関として中心的役割を担っている(公財)倉敷市文化振興財団と共同して、倉敷音楽祭、大山名人杯倉敷藤花戦、大山名人杯争奪全国小学生「倉敷王将戦」、くらしき吉備真備杯子ども棋聖戦などを開催し、市民文化を振興するとともに、くらしき文化を全国に発信する。	267,581	継続	継続	継続	継続	
				美術館	倉敷っ子美術展事業		子どもたちの創造性をはぐくむ契機とするため、小中学生が制作した作品を展示する「倉敷っ子美術展」を開催する。	544	継続	継続	継続	継続	
				指導課	総合舞台芸術鑑賞事業		劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを利用し、市内の小学校6年生全員に本物のミュージカルを鑑賞する機会を設定し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。	4,437	継続	継続	継続	継続	
				指導課	キャリア教育推進事業		地域における職場体験活動(倉敷チャレンジワーク14)を通して、生徒の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるように支援する。	2,449	継続	継続	継続	継続	
国際課	国際交流事業		姉妹友好都市との生活体験団・学生親善使節の相互派遣などにより、国際交流の機会を提供する。 サンクトペルテン市:短期留学生受入・派遣事業(大学生) カンザスシティ市:生活体験団派遣・学生親善使節受入事業(高校生) クライストチャーチ市:生活体験団派遣・学生親善使節受入事業(中学生) 鎮江市:倉敷市少年少女友好の翼訪中団派遣(小学生)	6,698	継続	継続	継続	継続					

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P24	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場, 機会を充実させる	子どもの主体的な体験・学びを促すため, 自然や科学, スポーツ・文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また, 地域・学校の特色に応じた課題などを探求する総合的な学習時間の充実を図ります。	農林水産課	学童農業体験事業		子どもたちが作物の植え付けから収穫まで一連の農作業体験を行い, 自然の尊さや食料の大切さ等を学ぶことにより, 農業に対する知識や理解を深め, また, 農業への関心を高める。	550	新規	継続	継続	継続	H28年度 新規
P24	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場, 機会を充実させる	「倉敷市子ども読書活動推進計画」に基づいて, 子どもが多くの本と出会い, 自分らしく生き, 成長できるよう啓発に努めるとともに, 読書環境を整備して, 子どもの読書活動の一層の充実を図ります。	中央図書館	子ども読書活動推進事業		「倉敷市子ども読書活動推進計画」に基づき, 子どもたちに読書に親しんでもらうため, おはなしの会(読み聞かせ等)等の事業をボランティア等と協働し実施する。	115	継続	継続	継続	継続	
				中央図書館	図書館図書購入事業		資料収集方針に基づき, 図書館及び公民館の図書を購入する。	81,873	継続	継続	継続	継続	
P24	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場, 機会を充実させる	公園・緑地, 芝生広場など子どもの遊び場の充実を図るとともに, 子どもセンター等が企画したイベントや, 幼稚園・保育所・認定こども園, 児童館などで実施する各種行事を通じて, 親子の相互理解やふれあいを促進します。	公園緑地課	都市公園管理運営事業		子どもの遊び場にもなる公園・緑地について, 民間活力も活用しながら, その維持・管理を行う。	-	継続	継続	継続	継続	
				公園緑地課	都市公園長寿命化再整備事業 (中山運動公園) (水島中央公園)		公園施設の長寿命化の一環として, 平成27~28年度に中山運動公園の平成16年に廃止したプール跡地に多目的広場を再整備する。また, 平成27~28年度に水島中央公園の再整備を行う。	153,000	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	子どもセンター事業		倉敷市子どもセンターを支援し, 子どもの体験活動の機会や家庭教育の支援に関する情報を掲載した情報誌を発行するとともに, 子どもや親子の体験活動の機会を提供する。	2,850	継続	継続	継続	継続	
				農林水産課	親子漁業体験学習事業		小学生親子を対象に, 魚ふれあい体験や底びき網船乗船など, 親子で行う漁業体験学習を開催する。	433	継続	継続	継続	継続	
				観光課	松島・六口島観光イベント事業		夏休み期間中に, 小学生親子を対象とした写生イベントを松島・六口島で実施する。	251	継続	継続	継続	継続	
				指導課 保育・幼稚園課	—		幼稚園, 保育所, 認定こども園において, 各種行事により, 親子のふれあいを促進する。	-	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業 子育て広場開設事業		児童館・児童センターや地域子育て支援拠点, 子育て広場などで, 親子のふれあいを促進する。	310,985	継続	継続	継続	継続	
P24	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場, 機会を充実させる	家庭・学校園等・地域など多様な場で, それぞれの発達段階に応じた環境教育を推進します。環境学習センターでは, 各種環境学習講座や自然観察会, 海辺・水辺教室などを行い, 子どもの環境意識の向上を図ります。	環境学習センター	環境学習推進事業		環境教育を推進し, 環境意識の向上を図るため, 環境学習センターでの各種環境学習講座や自然観察会, 海辺・水辺教室など屋外体験学習を実施する。	6,433	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P24	11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場, 機会を充実させる	家庭・学校園等・地域など多様な場で, それぞれの発達段階に応じた環境教育を推進します。環境学習センターでは, 各種環境学習講座や自然観察会, 海辺・水辺教室などを行い, 子どもの環境意識の向上を図ります。	環境学習センター	環境学習センター登録団体連携講座実施事業		環境学習センターの登録団体と協働取り組みの推進を図るため, 環境教育・普及啓発の講座などを実施する。	544	継続	継続	継続	継続	
P24	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	生命の大切さ・尊さを実感できるよう, 小学校では, 自他の生命の大切さに気づき適切な行動ができるよう指導を充実させます。また, 中学校等では, 男女ともに乳幼児に接する機会や子育てに関する学習機会の充実を図ります。	指導課 保健体育課	性・命にかかわる授業の推進		道徳や保健の授業において, 性に関する正しい知識を身に付けさせるとともに, 性や命の大切さについて指導する。また, 総合的な学習の時間に, 福祉や健康のテーマを学習活動に位置付けるなど, 命や高齢者, 福祉に関する学習を推進する。	-	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	赤ちゃん登校日(地域子育て支援拠点事業)		助産のノウハウを持つ団体が運営する地域子育て支援拠点において, 赤ちゃん親子が地域の学校に訪問し, 児童生徒とふれあう「赤ちゃん登校日」の取り組みを推進する。児童生徒には, そのふれあいを通して, 人の愛情や命の尊さを実感しながら, お互いの考えや気持ちを理解し合うことの大切さを学んでもらう。	-	継続	継続	継続	継続	
P24	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	中学校等において, 保健学習や学級活動での保健指導や, 薬物乱用・飲酒喫煙防止教育など, 健康教育の充実を図ります。また, 望まない妊娠や性感染症を防ぐ正しい知識の習得など性教育・相談の充実を図ります。	指導課 保健体育課	性・命にかかわる授業の推進	○	道徳や保健の授業において, 性に関する正しい知識を身に付けさせるとともに, 性や命の大切さについて指導する。また, 総合的な学習の時間に, 福祉や健康のテーマを学習活動に位置付けるなど, 命や高齢者, 福祉に関する学習を推進する。	-	継続	継続	継続	継続	
				保健課	エイズ出前講座		エイズ・性感染症に関する正しい知識や予防の普及啓発を図るため, 市内の小学校・中学校・高等学校などに専門講師を派遣し, エイズ・性感染症予防についての講演を行う。	109	継続	継続	継続	継続	
				保健課	エイズ・性感染症相談事業		エイズホットライン, 電話, 窓口で, エイズやその他の性感染症に関する相談対応を行う。	2,559	継続	継続	継続	継続	
				保健課	HIV抗体検査事業		HIV感染に不安がある検査希望者に対し, 匿名・無料で相談・検査を実施する。	693	継続	継続	継続	継続	
P24	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	スクールカウンセラーの配置など, 思春期の子どもの心の問題に対する相談体制の充実を図ります。また, 青少年育成センターにおいて, 子どもや保護者の悩みや心配事の相談を電話・面接等で受けて, その解決を支援します。	指導課	スクールカウンセラー等派遣事業	○	いじめ, 不登校をはじめとする児童生徒の学校不適應問題に対応するため, 国のスクールカウンセラーが配置されていない49小学校及び5高等学校, 1特別支援学校, 5適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。また, 教師カウンセラー, 不登校支援, 教員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを2人委嘱し, 不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	17,022	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	-		青少年育成センターにおいて, 電話やメール, 窓口で, 悩みや心配事のある子どもや保護者などからの相談に応じ, その解決を支える。	-	継続	継続	継続	継続	
P24	12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	保健所において, 医師による心の健康相談や, 保健師等による電話・面接相談を実施します。学校, 医療機関, 児童相談所など関係機関との連携強化のもと, 相談から医療までの適切な対応に努めます。	保健課	精神保健相談・訪問指導事業		精神科医や保健師等による心の健康等精神保健一般についての電話・面接相談や訪問支援を行う。	392	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	-		保健師による健康相談や健康教育を行う。「もしかして妊娠カード」を市内の大型量販店, タクシーなどで配布し, 妊娠・出産に関する悩みの相談を周知する。	-	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続：前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大：一部、新規開始など、前年度よりも充実
 新規：当該年度から事業を開始
 検討：事業の見直し、新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P26	13	男女平等と 共同参画を 推進する	家庭、地域、職場など、あらゆる場での男女の固定的な役割分担意識の是正を図るため、フォーラムの開催など啓発・広報活動を推進し、男女がともに子育ての喜びを享受できる社会づくりを進めます。	健康づくり課 市民学習センター	パパママセミナー		初めて出産を迎える夫婦を対象にセミナーを開催し、親になるための心構えや知識を伝え、夫婦で協力して子育てに取り組むことの重要性について広く啓発する。	-	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大
				男女共同参画課	男女共同参画推進事業		男女共同参画社会の形成に向けて、くらしき男女共同参画フォーラムの開催、男女共同参画セミナー(6~11月, 6回講座, 男女共同参画推進センター)の実施、情報誌の発行など、市民への啓発を推進する。また、「第三次倉敷市男女共同参画基本計画」に基づき、引き続き、男女共同参画社会実現に向けて施策を推進する。	3,581	継続	継続	継続	継続	H27年度 拡大
				男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営事業		男女共同参画を進める拠点施設として、男女共同参画意識啓発のための講座開催や男女共同参画を推進する団体の活動支援などをはじめ、情報の収集・提供、学習や交流機会の提供などを行い、男女共同参画社会の実現を目指す。	27,254	継続	継続	継続	継続	
				男女共同参画課	高梁川流域配偶者暴力相談支援事業		高梁川流域圏内を対象にDV被害者の相談・支援業務を行うとともに生き方、家族や夫婦などの悩み事など、男女共同参画社会づくりを妨げる様々な問題に関する相談に電話や面接などで相談員が応じる。	11,355	新規	継続	継続	継続	H28年度 新規
P26	14	男性の育児 参加を促進 する	仕事・家庭・地域のバランスのとれたライフスタイルへの転換に向け、市民啓発や企業への働きかけを行うとともに、父親が仕事も家事も育児も主体的に楽しめるよう、「父子健康手帳」の配布や家庭教育学級の父親参加促進などを行います。	男女共同参画課	男女共同参画推進事業	○	ワーク・ライフ・バランスの理解に向けて、男女共同参画セミナー(6~11月, 3回講座, 男女共同参画推進センター)や出前講座など各種講座で取上げ、普及・啓発に努める。また、男女共同参画社会づくり表彰にて、ワーク・ライフ・バランス等に積極的な事業所を表彰し、男女共同参画社会への市民の一層の関心と意欲を高める。	3,581	継続	継続	継続	継続	
				労働政策課	人権に関する企業向け啓発活動事業		人権についての正しい理解と認識を深めるため、事業所内研修へ講師を派遣し、ワーク・ライフ・バランスについての社会的機運を醸成する。	2,712	継続	継続	継続	継続	
				人事課	ワーク・ライフ・バランスの実践		職員に対して、ワークライフバランスの啓発を行うとともに、時間外の削減等、効率的な仕事の進め方について学ぶタイムマネジメント研修を行う。	450	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	家庭教育学級開設事業		保護者等を対象に、集団で学習する家庭教育学級を開設し、健全で明るい家庭づくりと家庭の教育力の向上を図る。	1,694	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	子育て支援関連事業		父親が、育児を楽しみ、ともに育つことのできるように、父親になる男性向けに妊娠前から就学前までの子育てについて記載された父子健康手帳を、妊娠届出時に配付する。	972	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課 市立短期大学	地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業 子育て広場開設事業		市内19か所(28年度中に20か所の予定)の常設の地域子育て支援拠点や2か所の出張ひろば、子育て広場などにおいて、育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。また、3世代交流などを通じて地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う地域支援を実施して子どもの健やかな成長を支援する。	174,958	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大
P26	15	子どもと一緒に楽しめる機会を充実させる	関係機関と連携し、親子参加型のイベントを開催するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点、児童館などで実施する各種行事や、家庭教育学級などを通じて、家族が協力して子育てをすることの大切さを啓発します。	子育て支援課	おぎゃつと21		「出産や育児に夢を持てる社会づくり」を推進するため、県、各市、民間企業やNPOの各団体とともに、子どもも大人も一緒になって、遊べる、学べる、楽しめる「おぎゃつと21」を開催する。	1,000	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し、新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P26	15	子どもと一緒に楽しめる機会を充実させる	関係機関と連携し、親子参加型のイベントを開催するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点、児童館などで実施する各種行事や、家庭教育学級などを通じて、家族が協力して子育てをすることの大切さを啓発します。	子育て支援課	「家族の日」「家族の週間」の普及啓発		「家族の週間」の期間中、子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念と併せて、FMくらしきやホームページ等による普及啓発を実施する。	-	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	イクメン講座		地域子育て支援拠点等で、父親が育児について学び、主体的に子育てを行うための講座等を行う。	-	継続	継続	継続	継続	
				指導課 保育・幼稚園課	—		幼稚園、保育所、認定こども園において、各種行事により、親子のふれあいを促進する。	-	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業 子育て広場開設事業	○	児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいを促進する。	310,985	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	家庭教育学級開設事業	○	保護者等を対象に、集団で学習する家庭教育学級を開設し、健全で明るい家庭づくりと家庭の教育力の向上を図る。	1,694	継続	継続	継続	継続	
P26	15	子どもと一緒に楽しめる機会を充実させる	家族で仕事について話し合う機会をつくり、家族のコミュニケーションや絆を深めることができるよう、県と連携を図りながら、子どもが自分の保護者等の職場を見学する「子ども参観日」を実施します。	生涯学習課	子ども参観日		県と連携し、市役所において、子どもが自分の保護者等の職場を見学する「子ども参観日」を実施する。	-	継続	継続	継続	継続	H27年度 拡大
P27	16	親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する	地域の親子クラブの活動を支援するとともに、その存在の周知を図ります。また、地域子育て支援拠点、児童館などで実施する各種行事や、交流の場の提供を通じて、親子のふれあいや親同士の交流・仲間づくりを促進します。	健康づくり課	親子クラブ活動支援		育児や健康について共に考え、親同士の交流を深める場の提供等を行う親子クラブの活動を支援し、親の育児支援と子どもの健全育成を図る。	666	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課 市立短期大学	児童センター・児童館運営事業 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業 子育て広場開設事業	○	児童館・児童センターや地域子育て支援拠点、子育て広場などで、親子のふれあいや親同士の交流・仲間づくりを促進する。	310,985	継続	継続	継続	継続	
P27	17	子育ての相談体制を充実させる	乳児がいるすべての家庭を訪問し、楽しく育児が出来るよう子育て情報を提供するとともに、保護者からの様々な不安や悩みを聞きます。また、支援が必要な場合には、適切なサービスに結びつけます。	子ども相談センター	こんにちは赤ちゃん訪問事業	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が全戸訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては他の適切なサービス提供に結びつける。	11,319	継続	継続	継続	継続	
P27	17	子育ての相談体制を充実させる	育児についての相談をフリーダイヤルで受け付け、適切なアドバイスを行います。また、養育が困難で支援が特に必要な家庭には、専門職員の個別訪問による相談、指導、助言、家事・育児援助などを行います。	子ども相談センター	赤ちゃん相談ダイヤル事業	○	子育てについてさまざまな不安や悩みを持つ乳幼児のいる保護者からフリーダイヤルによる相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービス提供につなげる。	5,573	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	養育支援訪問事業	○	児童の養育について支援が必要な家庭について、助産師等の資格を持つ訪問指導員を派遣し、家庭内での育児に関する相談・助言を行う。	6,786	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し、新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P27	17	子育ての相談体制を充実させる	育児についての相談をフリーダイヤルで受け付け、適切なアドバイスを行います。また、養育が困難で支援が特に必要な家庭には、専門職員の個別訪問による相談、指導、助言、家事・育児援助などを行います。	子ども相談センター	産じよく期ヘルパー派遣事業	○	産後の体調不良のため家事及び育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣する。	274	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	すくすく育児ヘルパー派遣事業	○	児童の養育について不安があり、家事及び育児に援助が必要な家庭に対しヘルパーを派遣し、安定した児童の養育につなげる。	2,800	継続	継続	継続	継続	
P27	18	子育てに関する情報発信を充実させる	市内各所の子育て支援情報コーナーの充実を図るとともに、子育てハンドブックや子育て応援マップを更新・配布します。また、ウェブページ等による情報発信を強化するとともに、図書館等での子育て情報誌の充実を図ります。	子育て支援課	「子育て」情報発信強化事業		子育て支援情報コーナーの充実や、子育てハンドブック、子育て応援マップ、ホームページ等さまざまな媒体を通じて、子育てに関する情報を各家庭に届け、育児不安等の解消につなげる。	1,870	継続	継続	継続	継続	
				中央図書館	子育て支援コーナー整備事業		6館(中央、水島、児島、玉島、船穂、真備図書館)すべての図書館に設置されている子育て支援コーナーの資料を充実させ、子育てをしている人を支援する。	-	継続	継続	継続	継続	
P28	19	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域子育て支援拠点や子育て広場、児童館などでの、子育てに関する情報提供や相談対応について、妊娠期からの切れ目がないよう、その充実を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流、連携の場を提供します。	子育て支援課 市立短期大学	地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業	○	市内19か所(28年度中に20か所の予定)の常設の地域子育て支援拠点や2か所の出張ひろばにおいて、育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。また、3世代交流などを通じて地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う地域支援を実施して子どもの健やかな成長を支援する。	171,980	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大
				子育て支援課	子育て広場開設事業		就園前の乳幼児とその保護者を対象とし、地域の子育て支援ボランティアが主体となって企画する遊びや参加者同士の交流を通して、子育ての悩みや不安を解消する場として子育て広場を開設(年間28回程度)し、子育てを支援する。	2,978	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	児童センター・児童館運営事業		18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活を通して子どもの援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成するとともに、母親クラブや子ども会等地域組織活動の育成を図る。	136,027	継続	継続	継続	継続	
P28	19	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域の特性やニーズを踏まえながら、地域子育て支援拠点の新設を行うとともに、地域に出向く出張ひろばの拡大を検討します。また、地域との連携など、児童館の機能の充実を図ります。	子育て支援課	児童センター・児童館運営事業	○	児童館・児童センターについて、地域との連携機能の充実を図る。	136,027	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	地域子育て支援拠点事業		地域子育て支援拠点について、28年度中に南中学校区に常設の拠点を新設する。	8,574	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大
P28	19	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域子育て支援拠点など、子どもや保護者の身近な場所において、その親子が抱える悩みや不安に対し、地域や関係機関などと連携しながら、当事者の目線に立ち寄り添って支援を行う利用者支援事業の実施を検討します。	子育て支援課	利用者支援事業		親子が抱える悩みや不安に対し、関係機関等と連携しながら、当事者の目線に立ち寄り添って支援を行う利用者支援事業について、地域子育て支援拠点等での実施を検討する。	-	検討				
P29	20	安心して子どもが生活できる場所を確保する	一時的に子どもを預かる仕組みとして、休日保育や一時保育、病児・病後児保育を行うとともに、地域子育て支援拠点の託児サービスや、子育て短期支援事業等の充実を図ります。また、地域や団体等のイベントで、託児の提供を促進します。	保育・幼稚園課	私立幼稚園等預かり保育助成事業	○	保護者が就労している場合などに保育時間を延長する、幼稚園型一時預かり保育を実施する私立幼稚園と民間認定こども園に経費を助成する。	27,969	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し、新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P29	20	安心して子どもが生活できる場所を確保する	一時的に子どもを預かる仕組みとして、休日保育や一時保育、病児・病後児保育を行うとともに、地域子育て支援拠点の託児サービスや、子育て短期支援事業等の充実を図ります。また、地域や団体等のイベントで、託児の提供を促進します。	保育・幼稚園課	延長保育等実施事業	○	民間保育所について、延長保育、一時保育に要する経費を助成するとともに、休日保育の実施を委託する。また、医療機関に病児病後児保育の実施を委託する。	79,632	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	地域子育て支援拠点の託児サービス		倉敷市子育て支援センターなど市内6か所の地域子育て支援拠点において、普段、各施設を利用する親子を対象に、託児サービスを行う。また、提供箇所の拡大を検討する。	-	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	子育て支援短期利用事業		保護者が一時的に養育不能となった児童を預かり、施設において監護する。 ・2歳未満の乳幼児 … 旭川乳児院(岡山市) ・2歳以上の児童 … 玉島学園	846	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課 子ども相談センター	トワイライトステイ		保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間に児童を養育することが困難となった場合に、児童を保護し、生活指導等を行う。母子生活支援施設「鶴心寮」において、退所者を対象に実施し、実施場所の拡大について検討する。	130	検討				
				市民学習センター	託児付講座		講座に興味はあっても、育児中で講座に参加できないという方のため、一部の講座を託児付にする。なお、託児は、基本的にボランティアが行う。	-	継続	継続	継続	継続	
				福祉援護課	社会福祉協議会の活動補助		社会福祉協議会の活動を助成する。(倉敷ボランティアセンターでは、託児ボランティアなど、ボランティア活動をしたい人、ボランティアを必要とする人の登録により、できるだけお互いに希望に添えるように調整を行うとともに、ボランティア活動に関する相談にも応じている。)	1,568	継続	継続	継続	継続	
P29	20	安心して子どもが生活できる場所を確保する	育児経験豊かな母親などを主な対象として、子ども・子育て支援の分野に従事するために必要な研修を提供し、修了した者を支援員として認定するといった仕組みについて、県と連携を図りながら、検討します。	子育て支援課	子育て支援員研修制度		子育て支援員研修制度について、県と連携を図りながら、その在り方を検討する。	-	検討				
P29	20	安心して子どもが生活できる場所を確保する	地域や学校との更なる連携や、実情に応じた開所時間の延長などを通じて、放課後児童クラブの充実を図ります。また、会計研修の開催や先進事例の紹介などを行い、各運営委員会の運営力の強化に努めます。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業		保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に、放課後などに適切な遊びや生活の場を確保する。増加する利用ニーズに対応するため、余裕教室等の学校施設の活用をはじめ、近隣の民家の活用を積極的に行う。また、多様な研修を通じて、運営力の向上を図る。	859,640	継続	継続	継続	継続	
P29	20	安心して子どもが生活できる場所を確保する	放課後児童クラブにおいて、障がいのある子どもの受け入れを促進するとともに、「障がい児対応専門研修」を開催するなど、障がいのある子ども一人一人の状態に応じたきめ細かな対応ができる指導員の育成に努めます。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に、放課後などに適切な遊びや生活の場を確保する。増加する利用ニーズに対応するため、余裕教室等の学校施設の活用をはじめ、近隣の民家の活用を積極的に行う。また、多様な研修を通じて、運営力の向上を図る。	859,640	継続	継続	継続	継続	
P29	20	安心して子どもが生活できる場所を確保する	放課後児童クラブの利用児童が安全・安心に過ごせるよう、各関係者との連携のもと、学校施設や民間施設の一層の活用を含めた施設整備を通じて、すべてのクラブで児童1人あたり概ね1.65㎡以上のスペースの確保などに努めます。	子育て支援課	放課後児童クラブ実施事業	○	保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に、放課後などに適切な遊びや生活の場を確保する。増加する利用ニーズに対応するため、余裕教室等の学校施設の活用をはじめ、近隣の民家の活用を積極的に行う。また、多様な研修を通じて、運営力の向上を図る。	859,640	継続	継続	継続	継続	
P29	21	子育ての支え合いのしくみを充実させる	地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人(提供会員)」と「子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)」とで一時的に子育てを助け合う、ファミリー・サポート・センターの充実を図ります。	子育て支援課	倉敷ファミリー・サポート・センター事業		地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人(提供会員)」と「子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)」との、会員同士による子育ての助け合いを支援する。	10,875	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P31	22	ひとり親家庭への支援を充実させる	子育て家庭を対象とする, 子ども・子育ての諸施策の充実を図るとともに, 各事業の認知度の向上に努めます。また, 各事業の優先利用や利用料の負担軽減措置など, ひとり親家庭のニーズに配慮した支援施策の在り方を検討します。	子育て支援課	—		子ども・子育ての各施策の充実を図る。	—	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	「子育て」情報発信強化事業	○	子育て支援情報コーナーの充実や, 子育てハンドブック, 子育て応援マップ, ホームページ等さまざまな媒体を通じて, 子育て・子育てに関する情報を各家庭に届け, 育児不安等の解消につなげる。	1,870	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	—		ファミリー・サポート・センター事業の優先利用など, ひとり親家庭のニーズに配慮した支援施策の在り方を検討する。	—	検討				
P31	22	ひとり親家庭への支援を充実させる	関係機関と連携し, ひとり親家庭が抱える様々な悩みや相談ごとに柔軟に対応できる体制を整えます。ニーズに即応した情報提供や, 母子・父子自立支援員による総合的な相談対応, ひとり親福祉協力員による訪問相談などを行います。	子育て支援課	母子・父子自立支援事業		母子・父子自立支援員を配置し, ひとり親家庭等を対象とした生活就労面の情報提供や, 母子父子寡婦福祉資金の貸付相談業務を行う。	15,627	継続	継続	継続	継続	
P31	22	ひとり親家庭への支援を充実させる	ひとり親家庭が修学や疾病等により一時的に生活援助や子育て支援を必要とする場合に, 支援員を派遣して日常生活を支援します。また, 住居に困っている母子家庭には, 母子生活支援施設への入所を通じ, 自立に向けた生活支援を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭等日常生活支援事業		母子・父子家庭, 寡婦を対象に, 就業等の自立のために必要な事由, 及び疾病等の理由により, 一時的に生活援助が必要な場合, 又は生活環境の激変により日常生活を営むのに支援が必要な場合に, 家庭生活支援員の派遣を行う。	76	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	母子生活支援施設への入所		住居に困っている母子家庭等を対象に, 母子生活支援施設への入所を通じ, 自立に向けた生活支援を行う。	30,346	継続	継続	継続	継続	
P31	22	ひとり親家庭への支援を充実させる	自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給により, 職業訓練・資格取得を支援するとともに, 自立支援計画を策定し, ハローワーク等の関係機関と連携をしながら就労自立を支援します。	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金事業		ひとり親家庭の父又は母が, 就労に向けた資格等の取得のため, 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等を受講した場合, 受講に対する経費の60%を支給する。	300	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大
				子育て支援課	高等職業訓練促進給付金事業		ひとり親家庭の父又は母が, 看護師や介護福祉士などの資格取得のため, 1年以上養成機関で修業する場合, 給付金を支給する。	33,972	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大
				子育て支援課	母子・父子自立支援事業		母子・父子自立支援員により, ひとり親家庭を対象に, 就業情報の提供や無料職業紹介を行うとともに, 児童扶養手当受給者に対し, 継続的な自立・就労支援を実施するため, 相談者ごとにプログラムを策定する。	15,627	継続	継続	継続	継続	
P31	23	障がいのある子どもと, その家族に対する生活支援を充実させる	住み慣れた身近な地域で生活ができるよう, 利用者本位の生活支援体制を整えます。障がいのある子どもやその家族からの相談に応じて, 柔軟で適切な情報提供や助言等を行い, 日常・社会生活での自立を支援します。	障がい福祉課	総合療育相談センター事業	○	総合療育相談センター「ゆめばる」を運営し, 障がい児の保護者等からの相談に応じて, 必要な情報提供や助言等を行い, 日常・社会生活での自立を支援する。	—	継続	継続	継続	継続	
P31	23	障がいのある子どもと, その家族に対する生活支援を充実させる	児童発達支援センターを核として, 幼稚園・保育所・認定こども園, 地域子育て支援拠点, 学校と療育専門家との関わりを深め, 発達に課題のある子どもや心理的つまずきのある子どもを取り巻くネットワークの強化を図ります。	障がい福祉課	児童発達支援センター		児童発達支援センターを核に, 発達に課題のある子どもや心理的つまずきのある子どもを取り巻くネットワーク機能の充実を図る。	—	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P31	23	障がいのあ る子どもと, その家族に 対する生活 支援を充実 させる	知的障がい・肢体不自由のある在宅の子どもを対象とする通所事業所における集団機能回復や生活適応の訓練等を行います。また、障がいのある子どもに対するホームヘルプサービス・ショートステイなど在宅福祉サービスの充実を図ります。	障がいの福祉課	障がいの児通所支援事業		児童発達支援(未就学の児童に対する療育), 放課後等デイサービス(就学後の児童に対する療育)などにより, 障がいの児に, 日常生活における基本的動作の指導, 知識技能の付与, 集団生活への適応訓練などを行う。	1,394,785	継続	継続	継続	継続	
				障がいの福祉課	居宅介護(ホームヘルプ)事業		障がい者(児)が日常生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣する。	768,696	継続	継続	継続	継続	
				障がいの福祉課	短期入所(ショートステイ)事業		障がい福祉サービス(介護給付)として, 自宅で介護する人が病気の場合などに, 短期間, 夜間も含め, 施設において, 入浴, 排泄, 食事の介護等を行う。	69,888	継続	継続	継続	継続	
P31	23	障がいのあ る子どもと, その家族に 対する生活 支援を充実 させる	障がいのある子どもの日中における活動の場を確保し, 日常的に介護している家族が一時的に休息を取れる体制を整えます。また, 障がいのある子どもの外出(余暇活動)を支援する体制の充実を図ります。	障がいの福祉課	日中一時支援事業		障がい者(児)の地域生活支援として, 次を行う。 ・日中型 … 家族の一時的な休息を目的として, 日中における活動の場を提供し, 見守り, 日常活動に関する簡易な指導, レクリエーション等を行う。 ・タイムケア … 家族の就労を目的として, 主に障がいの児の放課後の活動の場を提供し, 見守り・社会適応訓練などを行う。 ・医療型 … 医療機関や併設施設で, 医療的ケアの必要な重度の障がい者を受け入れる。	294,848	継続	継続	継続	継続	
				障がいの福祉課	移動支援事業		障がい者(児)の地域生活支援として, 主に余暇活動や社会参加のための外出の際に, ヘルパーによる移動支援を行うとともに, 代読・代筆などのサービスも提供する。	88,808	継続	継続	継続	継続	
P31	23	障がいのあ る子どもと, その家族に 対する生活 支援を充実 させる	障がいのある子どもが将来自立して生活していけるよう, 作業学習や企業実地研修を行います。また, 企業やハローワーク等の関係機関と連携をしながら, 進路指導の充実と就労先の確保に努めます。	障がいの福祉課	障がい者就業・生活支援センター事業		職業適応能力・対人関係調整能力・基本的生活習慣等で就労することが困難な人に対し, 関係機関との連携の中で各種の制度やサービスを調整し, 多角的に働きかけることで自立できるよう支援を行う。	5,825	継続	継続	継続	継続	
P32	24	子育てに伴 う経済的負 担を軽減す る	幼稚園・保育所・認定こども園の保育料について, 軽減を行います。また, 特定不妊治療にかかる医療費の一部や, 妊婦・乳児健康診査, 子ども医療費, ひとり親家庭等医療費等についての助成を行います。	保育・幼稚園課	保育料の軽減		保育料について, 国が定める基準額から一定の軽減を行う。	-	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	多子世帯の保育料負担増の抑制		平成27年度からの国の保育料算定方法が変更となり, 多子世帯(3人以上の子どもがいる世帯)の保育料が引き上げとなることから, 市独自で保育料の負担増を抑制する。	72,160	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	特定不妊治療助成事業		体外受精などの特定不妊治療を行う夫婦に対する治療費の一部を助成する。平成27年度より男性不妊治療に対する助成を開始。平成28年3月10日付け要綱改正により平成28年1月20日以降治療が終了したものについて, 特定不妊治療の初回の申請の助成上限額及び男性不妊治療助成金の助成上限額を引き上げ。	109,642	継続	継続	継続	継続	H27年度 拡大
				健康づくり課	妊婦乳児健康診査事業	○	妊婦及び乳児の健康増進を図るため, 妊婦健診(14回), 乳児健診(満1歳までに3回)の費用を公費助成する。平成28年度から妊婦一般健康診査第1回に不規則抗体検査を, 妊娠34週にB群溶血性レンサ球菌(GBS)検査を追加する。	504,069	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大
				医療給付課	子ども医療費助成事業		子どもの健康と子育て支援のため, 通院は小学校6年生まで入院は中学校3年生まで, 保険診療分の自己負担額を全額助成する。	2,098,054	継続	継続	継続	継続	H27年度 拡大

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P32	24	子育てに伴う経済的負担を軽減する	幼稚園・保育所・認定こども園の保育料について, 軽減を行います。また, 特定不妊治療にかかる医療費の一部や, 妊婦・乳児健康診査, 子ども医療費, ひとり親家庭等医療費等についての助成を行います。	医療給付課	ひとり親家庭等医療費助成事業		18歳未満の児童を養育する母子・父子世帯で前年分の所得税が非課税世帯等を対象に, 医療費を助成する。(自己負担1割 [自己負担限度額あり])	159,676	継続	継続	継続	継続	
				保健課	未熟児養育医療費給付事業		未熟児(出生体重2,000g以下等の乳児)の入院医療費を助成する。	53,896	継続	継続	継続	継続	
				保健課	小児慢性特定疾病医療支援事業		子どもの慢性疾病のうち長期間にわたる治療に必要な特定の疾病について, 患者(児童)家族の負担軽減のため, 医療費の一部を支給する。また, 児童の自立促進を図るため自立支援員を配置し, 患者(児童)家族からの相談対応や関係機関との連絡調整を行う。	139,741	継続	継続	継続	継続	
P32	24	子育てに伴う経済的負担を軽減する	中学生までの子どもを養育している人に児童手当を支給します。また, 国民健康保険加入者への出産育児一時金の支給を行うとともに, 経済的な事情で入院助産を受けられない妊婦に対しては出産費の助成を行います。	子育て支援課	児童手当給付事業		中学生までの児童を養育している者に, 児童手当を支給する。	9,082,165	継続	継続	継続	継続	
				国民健康保険課	出産育児一時金		被保険者が出産した場合, 一子につき420,000円を支給する。	231,116	継続	継続	継続	継続	
				子ども相談センター	助産施設への入所		経済的理由により, 入院助産を受けることができない妊婦に対し, 助産施設での出産に必要な費用の一部を助成する。	11,472	継続	継続	継続	継続	
P32	24	子育てに伴う経済的負担を軽減する	奨学生制度を継続するとともに, 経済的な理由で就学等に困る家庭に対し, 学用品や給食などの経費の一部を援助します。また, 被保護世帯の子どもの学習を支援するため, 教育扶助・生業扶助(高等学校等就学費)などを行います。	学事課	就学援助		経済的な理由で就学困難な児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう, 学用品や給食などの費用の一部を援助する。	156,871	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	就園援助		特定教育・保育等の利用が困難と認められる小学校就学前の子どもの保護者に対し, 学用品や給食などの経費の一部を援助することを検討する。	-	検討				
				生活福祉課	生活扶助給付事業		被保護世帯の子どもの学習を支援するため, 教育扶助・生業扶助(高等学校等就学費)などを行う。	131,893	継続	継続	継続	継続	
P32	24	子育てに伴う経済的負担を軽減する	ひとり親家庭等で子どもを監護している親又は養育者に児童扶養手当を支給します。また, 遺児の養育者に対し, 倉敷市遺児激励金を支給するとともに, 義務教育に要する費用の一部として倉敷市遺児教育年金を支給します。	子育て支援課	児童扶養手当給付事業		ひとり親家庭等で児童を監護している親又は養育者に, 児童扶養手当を支給する。	2,059,976	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	遺児激励金給付事業		保護者と死別した義務教育修了前児童の養育者に, 遺児激励金を支給する。 児童1人につき 入学激励金(小・中学校入学時) 10,000円 卒業激励金(中学校卒業時) 10,000円 保護者死亡見舞金(義務教育就学中) 10,000円	640	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P32	24	子育てに伴う経済的負担を軽減する	ひとり親家庭等で子どもを監護している親又は養育者に児童扶養手当を支給します。また、遺児の養育者に対し、倉敷市遺児奨励金を支給するとともに、義務教育に要する費用の一部として倉敷市遺児教育年金を支給します。	子育て支援課	遺児教育年金給付事業		父又は母と死別した義務教育就学中の児童の養育者に、遺児教育年金を支給する。	5,232	継続	継続	継続	継続	
P32	24	子育てに伴う経済的負担を軽減する	ひとり親家庭等に対し、各種資金(修学資金・就学支度資金等)の貸付を行います。また、子どもが学校に入学する場合の準備資金や、生活の安定を維持するための緊急資金を、市内母子・父子福祉団体を通して貸し付けます。	子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象とした生活就労面の情報提供や、母子父子寡婦福祉資金の貸付相談業務を行う。	15,627	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		福祉資金の貸付により、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と、生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進する。貸付対象者は母子家庭の母、父子家庭の父及び父のいない20歳未満の児童や寡婦など。貸付資金には修学資金・就学支度資金などがあり、母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金ともそれぞれ12種類。	108,196	継続	継続	継続	継続	H27年度 拡大
P32	24	子育てに伴う経済的負担を軽減する	障がいのある子どもとその養育者に対し、特別児童扶養手当、児童福祉年金等を支給します。また、本人には医療費の助成や、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付等を行うとともに、各種手当や制度の周知を図ります。	子育て支援課	特別児童扶養手当給付事業		精神又は身体に重度・中度の障がいをもつ20歳未満の児童の養育者に、特別児童扶養手当を支給する。(所得制限あり) 児童1人につき月額 重度障がい児(1級) 51,500円 中度障がい児(2級) 34,300円	323	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	児童福祉年金給付事業		精神又は身体に重度・中度の障がいをもつ20歳未満の児童の養育者に、児童福祉年金を支給する。(所得制限なし) 児童1人につき月額 重度障がい児(1級) 2,000円 中度障がい児(2級) 1,500円	19,711	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	障がい児福祉手当の支給		障がいを理由とする公的年金を受けていない在宅の20歳未満の重度の障がい児で、日常生活において常時の介護を必要とする場合、障がい児福祉手当を支給する。(所得制限あり)	45,769	継続	継続	継続	継続	
				保健課	自立支援医療(育成医療)費給付事業		18歳未満の治療を必要とする身体上の障がいをもつ児童の医療費を助成する。	10,067	継続	継続	継続	継続	
				医療給付課	重度心身障がい者医療費助成事業		重度心身障がい者の福祉の増進に資するため、医療保険各法による自己負担金の一部を助成する。(所得制限あり・自己負担1割[自己負担限度額あり])	463,202	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	補装具費給付事業		身体障がい者等の失われた部分や障がいのある部分を補って、日常生活を容易にするために、車いす、義足、義手、補聴器などの購入費及び修理費を支給する。	83,700	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	日常生活用具給付等事業		在宅(一部の種目は入院・入所中でも可)で、心身に障がいがある方の日常生活の便宜を図るために必要な用具を給付する。	96,783	継続	継続	継続	継続	
				障がい福祉課	障がい者ガイドブックの配布等		障がい者ガイドブックを作成し、障がい者手帳新規交付時に窓口で説明して手渡す。また、大幅な制度改正毎、内容を更新し、障がい者手帳所持者に郵送する。	-	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P34	25	子育てボランティアを育成するとともに, 組織づくりと活動を支援する	地域で子どもと子育てを支えるボランティアを養成するとともに, 活動をしている委員, 団体を支援します。親子のふれあいや親同士の交流を行う場となる「子育てサロン」については, 新たなサロンの設置促進など, その拡大にも努めます。	子育て支援課	地域の子育てボランティア養成・支援事業		地域子育て支援拠点が合同で, 子育てボランティアに興味がある方を養成・支援する講座を開催し, 子どもと子育てを支える地域の担い手を増やす。	-	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	愛育委員会活動支援		市民の生涯にわたる健康づくりの推進役として, 地域住民の健康づくりのための実践活動を行っている愛育委員の活動支援と組織育成を図る。	7,632	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	栄養改善協議会活動支援		市民の食生活や健康増進を推進するため, 地域のリーダーとしてボランティア活動を実践している栄養委員の活動支援と組織育成を図る。	3,450	継続	継続	継続	継続	
				健康づくり課	親子クラブ活動支援	○	育児や健康について共に考え, 親同士の交流を深める場の提供等を行う親子クラブの活動を支援し, 親の育児支援と子どもの健全育成を図る。	666	継続	継続	継続	継続	
				福祉援護課	民生委員・児童委員活動事業		地区民生委員児童委員協議会への補助等により, 民生委員・児童委員の活動を助長促進する。	51,394	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	母親クラブ補助事業		児童の健全育成を推進するため, 児童館を拠点として活動する地域組織(母親クラブ)に対し, その活動費を補助する。	3,402	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	冒険遊び場支援事業	○	既製遊具や禁止事項をなるべく設けず, 子どもたちが, 自分で自由に遊びを創造していく「冒険遊び場」活動の支援をする。	288	継続	継続	継続	継続	
				市民学習センター	子ども会支援事業		子どもたちの生きる力を育むため, 地域に密着した自然体験や異世代との交流機会の提供などを行う子ども会活動を支援する。	3,340	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	子育て支援関連事業	○	子育てを支えている支援者のスキルアップを図る子育て相談支援セミナーを開催するとともに, 子育てサロンへの支援として, 子育てサロンを運営する団体に経費の一部を補助する。	889	継続	継続	継続	継続	
健康づくり課	子育てサロン等地域子育て応援事業		地域の様々なニーズにあわせて, 子育て親子が自由に集まり, 交流や仲間づくりの場として子育てサロン等の活動を応援する。また, それらを支える人材を育成し支援する。	-	継続	継続	継続	継続					
P34	26	地域と学校・大学との連携を進める	地域住民の参画を得て, 子どもの学習や体験・交流活動等を行う放課後子ども教室について, 全小学校区での設置に努めます。また, 学校・家庭・地域が一体となった学校教育支援活動を行い, 学校を拠点とした地域交流の促進を図ります。	生涯学習課	地域連携による学校支援事業		地域全体で学校教育を支援する体制を整え, 生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより, 子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに, 地域の教育力の活性化を図る。	29,106	継続	継続	継続	継続	H27年度 拡大

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P34	26	地域と学校・大学との連携を進める	地域住民の参画を得て, 子どもの学習や体験・交流活動等を行う放課後子ども教室について, 全小学校区での設置に努めます。また, 学校・家庭・地域が一体となった学校教育支援活動を行い, 学校を拠点とした地域交流の促進を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業		放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して, 子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け, 地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	10,328	継続	継続	継続	継続	H27年度 拡大
				指導課	学校園支援ボランティア活用事業		学力向上支援や生徒指導上の問題, 特別な支援が必要な児童・生徒の支援などを中心に, 学校の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集し登録し, 学校のニーズに応じて学校にボランティアを派遣する。	307	継続	継続	継続	継続	
P34	26	地域と学校・大学との連携を進める	大学内に地域子育て支援拠点を設け, 大学と地域の交流を進めるとともに, 県と連携しながら, 大学等が有する知的財産, 人的財産やそのネットワーク, 施設等を活用した, 協働による地域ぐるみの子育て支援を進めます。	子育て支援課 市立短期大学	地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業 子育て広場開設事業	○	市内19か所(28年度中に20か所の予定)の常設の地域子育て支援拠点や2か所の出張ひろば, 子育て広場などにおいて, 育児中の親とその子どもが気軽に集まり, 子育て情報の収集や仲間づくり, 育児相談ができる場を提供し, 子育ての悩みや不安の解消に努める。また, 3世代交流などを通じて地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う地域支援を実施して子どもの健やかな成長を支援する。	174,958	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大
P34	26	地域と学校・大学との連携を進める	市内の大学・短大, 大学校, 附置研究所と連携し, 市民の生涯学習を支援します。また, 市立短期大学においては, 大学が有する人的財産, 施設等を活用し, 資格を持ちながら就労していない「潜在保育士」の復職等の支援を行います。	企画経営室	大学連携講座推進事業		市内の11の大学・短大, 大学校, 附置研究所と連携し, 7月から各大学等の特色を生かした講座を30回程度, ライフパーク倉敷等で開催する。 28年度から受講者を高梁川流域圏に拡大する。	3,535	継続	継続	継続	継続	
				市立短期大学	潜在保育士復職推進事業		保育士の人材確保を図るため, 資格を持ちながら就労していない「潜在保育士」の復職支援を行う。大学が有する資源やノウハウを活用し, 復職に向けた研修や現職保育士との情報交換会などを開催する。	-	検討	検討	検討	検討	
P35	27	お互いのつながりを強め, 地域の子育て力を高める	倉敷市子育て支援センターを中心として, 地域子育て支援拠点, 児童館のネットワーク化を図り, さらにこれらを各地域の拠点として, 母親クラブ, 子育てサロンなど団体間のつながりを促進します。	子育て支援課	-		倉敷市子育て支援センターを中心として, 地域子育て支援拠点, 児童館・児童センターのネットワーク化を図り, さらにこれらを各地域の拠点として, 母親クラブ, 子育てサロンなど団体間のつながりを促進する。	-	継続	継続	継続	継続	
P35	27	お互いのつながりを強め, 地域の子育て力を高める	地域で子どもと子育てを支えている委員, 団体等が一堂に会する場を提供し, 情報や知恵の交換・共有, ネットワークの広がりを促進するとともに, 身近な地域を単位に, お互いのつながりを強める取り組みを進めます。	子育て支援課	子育て力向上事業		子育てを支えている市民・団体間のつながりを強めるため, 地区(倉敷・児島・玉島)ごとに支援者が一堂に会し, 情報交換, 情報共有できる場である「子育てcafe」を開催する。	169	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(地域支援)		拠点のスタッフが地域に出向き, 地域の課題を地域で解決できるよう, 地域のネットワークづくりに取り組む。地域によって取り組む内容は違うが, 例えば, 地域の親子を対象に, 地域の方々を巻き込んだ行事を行い, その企画や運営の中で, 親子が地域の方々と繋がったり, 子育ての支援の輪を広げたりする。	-	拡大	継続	継続	継続	H27年度 新規 H28年度 拡大
P35	27	お互いのつながりを強め, 地域の子育て力を高める	近隣の絆を強めるため, 子どもから大人まで, 積極的なあいさつ・声かけを推進します。また, 子育て家庭へのあたたかい言葉かけをまとめ, 周知するなど, 地域における子育て家庭への配慮, 寄り添いを促進します。	保健福祉推進課	あいさつ, 声かけの推進		近所での人と人との絆を深めるよう, 子どもから大人まで積極的にあいさつ, 声かけすることを推進する。	-	継続	継続	継続	継続	H27年度 新規
				子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(地域支援)		子育て家庭へのあたたかい言葉かけをまとめ, 冊子にして周知するなど, 地域における子育て家庭への配慮, 寄り添いを促進する。	-	拡大	継続	継続	継続	H28年度 拡大
P35	27	お互いのつながりを強め, 地域の子育て力を高める	小学校区単位のコミュニティ協議会(平成27年3月現在46組織)の設立を促進するとともに, 地域のふれあいや交流のための行事やイベント, 地域独自の活動を支援し, 地域における連帯感の醸成や地域力の向上に努めます。	市民活動推進課	コミュニティ組織づくり事業		コミュニティ協議会の設置推進のため, 組織づくりの費用に対して補助金を交付する。コミュニティ協議会の連合組織化を推進するため, その運営経費を補助する。	1,520	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し、新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P35	27	お互いのつながりやを強め、地域の子育て力を高める	小学校区単位のコミュニティ協議会(平成27年3月現在46組織)の設立を促進するとともに、地域のふれあいや交流のための行事やイベント、地域独自の活動を支援し、地域における連帯感の醸成や地域力の向上に努めます。	市民活動推進課	コミュニティ活動推進事業		コミュニティ協議会(現在46組織)を対象に、地域のふれあいや交流のための行事やイベント、地域独自の活動への補助金を交付する。	27,806	継続	継続	継続	継続	
P37	28	育児休業制度などの利用を促進する	国や県、関係機関と連携して、企業に対して育児休業制度の周知を図ります。また、仕事と家庭を両立させるための制度を導入し、利用を促進した場合に企業単位で助成金が支給されるなどの、助成制度等のPRと活用促進を図ります。	労働政策課	—		国や県、関係機関と連携して、企業に対して育児休業制度の周知を図るとともに、仕事と家庭を両立させるため、助成制度等のPRと活用促進を図る。	—	継続	継続	継続	継続	
P37	29	子育てしやすい職場環境づくりを促進する	一般事業主行動計画の策定・届出義務、認定制度やくるみんマーク等の周知などを行うとともに、従業員に対して仕事と子育ての両立を支援している企業を表彰するなど、子育てしやすい職場環境づくりの促進に努めます。	労働政策課	—		一般事業主行動計画の策定・届出義務、認定制度やくるみんマーク等の周知などを行う。	—	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	保健福祉功労事業者表彰		子育てに優しい就業制度の創設など、従業員に対して仕事と子育ての両立を支援する企業の表彰を行う。	—	継続	継続	継続	継続	
P37	30	出産・育児後の再就職の支援を充実させる	出産・育児後の再就職を支援するため、女性の就職に関する講座や研修会などの情報提供を行います。また、国や県、関係機関と連携をして、子ども連れでも利用しやすい相談体制の充実に努めます。	子育て支援課	母子・父子自立支援事業	○	母子・父子自立支援員により、母子家庭等の相談に応じて、就職に関する相談窓口であるマザーズコーナーの情報などを提供する。	15,627	継続	継続	継続	継続	
				労働政策課	—		国(マザーズコーナー等)や県、関係機関と連携して、女性の再就職や子育てとの両立を支援する情報提供を行う。	—	継続	継続	継続	継続	
P38	31	バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	妊婦・子ども・育児者の立場からの整備や改善の視点を重視して、公共施設等におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。市営住宅については、建替え時に、ライフステージを勘案した良質な住宅を建築します。	企画経営室	ユニバーサルデザイン		ユニバーサルデザインの考え方の定着に向けた普及啓発活動を実施する。	—	継続	継続	継続	継続	
				保健福祉推進課	障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業		障がい者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善、既存公共施設の環境改善を実施することにより、全ての人々が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。障がい者や高齢者などが安心して利用できる公共施設とするため、バリアフリー化の改善・改修を行う。具体的には道路の段差解消や点字ブロックの敷設を行う。	16,607	継続	継続	継続	継続	
				住宅課	中庄団地整備事業		市営住宅の建替え時、ライフステージに応じた良質な住宅を建築する。	36,558	継続	継続	継続	継続	
P38	31	バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	乳幼児を抱える家族がおむつ替えや授乳等で立ち寄れる施設を「赤ちゃんの駅」に認定し、拡大を図るとともに、県と連携して「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度を進めるなど、親子が外出しやすい環境づくりに努めます。	子育て支援課	赤ちゃんの駅事業		外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として認定するとともに、その所在を広く周知することにより、安心して外出を楽しめる環境づくりを推進する。	—	継続	継続	継続	継続	
				子育て支援課	「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度		身体障がい者等専用駐車場を真に必要とする方が利用しやすいよう、その対象者(ここでは妊産婦で、歩行が困難な方)に専用の利用証を交付し、県と協定を結んだ施設の駐車スペースを優先して利用できるようにする。	—	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P38	31	バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	車椅子やベビーカーの通行の妨げになる歩道の段差を解消します。また、主要な鉄道駅などのバリアフリー整備を推進するとともに、小学生等を対象としたバス教室を開催し、将来に向けた公共交通利用の促進を図ります。	保健福祉推進課	障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業	○	障がい者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善, 既存公共施設の環境改善を実施することにより, 全ての人が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。障がい者や高齢者などが安心して利用できる公共施設とするため, バリアフリー化の改善・改修を行う。具体的には道路の段差解消や点字ブロックの敷設を行う。	16,607	継続	継続	継続	継続	
				交通政策課	公共交通対策推進事業		環境や交通について学ぶことで, 将来的に適切な自動車利用につながるよう意識形成を促し, 将来に向けた公共交通利用の促進を図るため, 小学生等を対象としたバス教室を開催する。	1,080	継続	継続	継続	継続	
P38	32	子どもの事故防止対策を充実させる	幼児健康診査や親子が集まるイベントなどで, 誤飲, 転落・転倒, やけどといった子どもの事故防止のための啓発を行うとともに, 幼稚園・保育所・認定こども園等での安全対策の整備と情報共有を図ります。	健康づくり課	—		幼児健康診査や親子が集まるイベントなどで, 誤飲, 転落・転倒, やけどといった子どもの事故防止のための啓発を行う。	-	継続	継続	継続	継続	
				保育・幼稚園課	—		安全対策について, 幼稚園・保育所・認定こども園等で情報共有を図る。	-	継続	継続	継続	継続	
P38	32	子どもの事故防止対策を充実させる	子どもの自転車乗車用ヘルメットの着用推進や, 幼児二人同乗用自転車(3人乗り自転車)の周知など, 自転車の安全利用を推進します。また, 年齢, 段階に応じた交通安全教室を開催するとともに, 道路の安全確保を図ります。	生活安全課	交通安全対策事業		市民の交通安全意識の普及と高揚のため, 交通指導員を配置し, 交通安全教育について取り組むことにより交通事故防止の徹底を図る。	30,943	継続	継続	継続	継続	
				生活安全課	交通安全対策関係団体補助金交付事業		倉敷市交通安全対策協議会などの交通安全対策各種団体の組織強化と活動強化を図る。	12,560	継続	継続	継続	継続	
				生活安全課	カーブミラー整備事業		交通安全を確保する必要がある道路にカーブミラーを整備し, 安心して生活できる交通環境づくりを行う。	36,167	継続	継続	継続	継続	
				土木課	通学路安全対策事業		通学路の安全対策のため, 酒津四十瀬2号線の歩道を整備する。(事業期間 平成26年~28年度)平成28年度は工事を実施する。	163,000	継続				
P38	32	子どもの事故防止対策を充実させる	交通事故の発生要因などに応じた事故防止対策や, ドライバーの交通マナー向上に向けた啓発などを行います。また, チャイルドシートの正しい使用と効果についての啓発や, 交通安全指導者の育成・教育力の向上に努めます。	生活安全課	交通安全対策事業	○	市民の交通安全意識の普及と高揚のため, 交通指導員を配置し, 交通安全教育について取り組むことにより交通事故防止の徹底を図る。	30,943	継続	継続	継続	継続	
				生活安全課	交通安全対策関係団体補助金交付事業	○	倉敷市交通安全対策協議会などの交通安全対策各種団体の組織強化と活動強化を図る。	12,560	継続	継続	継続	継続	
P38	33	子どもを犯罪等から守るための活動を推進する	「子ども110番」の設置拡大や防犯灯・防犯カメラの設置など, 犯罪の発生を防ぐ環境整備を進めます。また, 警察等と連携したパトロールの実施や地域の自主防犯パトロール活動の支援など, 犯罪発生の抑止と防犯意識の高揚を図ります。	生活安全課	くらしき安全・安心パトロール事業		市・教育委員会・事業者・警察が防犯協定を結び, 一体となってパトロールを実施し, こどもの安全確保, 犯罪発生の抑止及び市民の防犯意識の高揚を図る。	55	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き、同程度を実施
 拡大: 一部、新規開始など、前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し、新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P38	33	子どもを犯罪等から守るための活動を推進する	「子ども110番」の設置拡大や防犯灯・防犯カメラの設置など、犯罪の発生を防ぐ環境整備を進めます。また、警察等と連携したパトロールの実施や地域の自主防犯パトロール活動の支援など、犯罪発生 の抑止と防犯意識の高揚を図ります。	道路管理課	道路照明維持管理事業		道路照明・街路灯、中学校通学路防犯灯をLED化し、維持管理する。また、地域において、防犯灯のLED照明の設置に対して補助金を交付する。	145,593	継続	継続	継続	継続	
				生活安全課	防犯カメラ設置助成事業		一定の要件を満たす住民団体が地域内の道路・公園などに防犯カメラを設置する場合に、その費用を助成する。	15,000	継続	廃止			
				生活安全課	地域安全活動支援事業		自主防犯パトロール活動に対しその経費の一部を補助することにより、各地域における犯罪・事故などの防止を図る。	2,000	継続	継続	継続	継続	
P38	33	子どもを犯罪等から守るための活動を推進する	不審者に対する対応方法の指導及び防犯意識を高めるための啓発活動のほか、学校の下校時を中心に、青色回転灯を装着した車(青パト)によるパトロールを行うなど、子どもを守る防犯活動を推進します。	生活安全課	青色回転灯を装着した公用車によるパトロール事業		青色回転灯を装備した公用車でのパトロールを下校時を中心に行うことにより、子どもを狙った犯罪や空き巣、ひったくりの抑止を図る。	-	継続	継続	継続	継続	
P39	34	子ども・若者の、将来を拓く力を応援する	学校における「被爆体験者講話会」の開催や、小・中学生やその保護者を対象にした「広島平和のバス」「平和アニメ上映会」「戦災のきろく展」の実施などを通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り継ぎます。	総務課 教育企画総務課	平和啓発事業		過去の苦い核被爆の経験、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り伝えていくために、6～8月にかけて「広島平和のバス」、「長崎平和大使」、「平和アニメ上映会」、「平和の鐘とアンネフランクの旅」、「戦災のきろく展」などの事業を小・中学生やその保護者等を対象に実施するとともに、「被爆体験者講話会」を市内小・中学校(4か所)で実施する。	3,471	継続	継続	継続	継続	
P39	34	子ども・若者の、将来を拓く力を応援する	各中学校や倉敷支援学校で実施される立志式への助成など、青少年健全育成に係る取り組みを支援します。また、新成人代表で構成する実行委員会とともに、大人としての自覚を持てる成人式を開催します。	生涯学習課	よい子いっぱい基金運営事業		大山茂樹元市長の寄附と一般から募った浄財を基金とし、「よい子いっぱいのまち倉敷」をめざして、立志式への助成のほか、様々な青少年の健全育成事業を行う。	2,447	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	成人式記念事業		新成人で構成する実行委員会による企画運営の支援や地域の各種団体との連携により、社会人としての自覚を持てる成人式を開催する。	4,076	継続	継続	継続	継続	
P39	34	子ども・若者の、将来を拓く力を応援する	市内企業による集団面接会の開催のほか、国や県、関係機関と連携をして、働くことに悩みのある若者への就労サポートや、キャリアカウンセラーによる職業相談、セミナーの開催などを行い、若年求職者の就業機会の創出を図ります。	労働政策課	若年者就職支援事業		倉敷地域への就職希望者を対象とした、市内企業による集団面接会を開催し、円滑な就職支援を図るとともに、国及び県と協力し、正社員としての就職を希望しながら就職活動をしている若者を支援するため、キャリアカウンセラーによる職業相談やセミナー開催等各種のサポート事業を実施する。	823	継続	継続	継続	継続	
				労働政策課	高梁川流域企業説明会等開催事業		圏域内で就職しやすい環境整備に向け、産学官で連携し、UIJターン就職希望者や新卒者を対象とした圏域合同企業説明会や就職相談会等を開催する。	19,296	新規	継続	継続	継続	H28年度 新規
				労働政策課	就業・生活相談事業		就業や生活の相談・支援等を目的として、「ワークブラザたましま」「職業情報提供コーナー」「倉敷市内職あっせん所」を運営し、雇用を促進するとともに、求職者のニーズに合った情報を提供する。	9,512	継続	継続	継続	継続	
P40	35	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	不登校やその傾向にある児童生徒に対し支援員による家庭訪問を行うほか、自然体験活動の機会の提供や、公民館や児童館での仲間や学生ボランティアと過ごす居場所の開設など、自分なりに学校や社会に参加していけるよう支援します。	指導課 (教育センター)	ふれあい教室事業		市内5適応指導教室において、教育相談や集団活動を通じた継続的な適応指導を行い、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援の充実を図る。	50,745	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン『実施計画2016』事業一覧

継続: 前年度に引き続き, 同程度を実施
 拡大: 一部, 新規開始など, 前年度よりも充実
 新規: 当該年度から事業を開始
 検討: 事業の見直し, 新規事業などを検討

計画案 ページ	施策 番号	単位施策	施策の概要	所管課	事業名	再掲	概要	28年度 予算額 (千円)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
P40	35	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	不登校やその傾向にある児童生徒に対し支援員による家庭訪問を行うほか, 自然体験活動の機会の提供や, 公民館や児童館での仲間や学生ボランティアと過ごす居場所の開設など, 自分なりに学校や社会に参加していけるよう支援します。	生涯学習課	「生きる力」支援事業		不登校及びその傾向のある子どもたちに対して, 地域社会との接点として, 居場所の設置とキャンプなどの体験活動イベントを行うことで, 「生きる力」の育成に努め, 自立を支援するとともに, 保護者の心理的負担を軽減するための相談会を行う。	1,154	継続	継続	継続	継続	
P40	35	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	不登校やその傾向にある児童生徒の保護者を対象に, 臨床心理士や不登校を体験した保護者を迎え, 子どもの変化に応じた懇談会を継続的に実施するなど, 保護者や家族の心理的負担の軽減に努めます。	生涯学習課	不登校を考える保護者の集い		不登校及びその傾向にある児童生徒の保護者を対象に, 臨床心理士や不登校を体験した保護者を迎え, 子どもの変化に応じた懇談会を開催する。	-	継続	継続	継続	継続	
				指導課 (教育センター)	不登校児童生徒を支える親と教師のネットワーク「かけはし」	○	学校を休みがちな子どもの保護者や学校関係者が集まって, 不登校をめぐる不安や悩みについて話し合う場を設ける。専門講師を迎え, 心がほっとしたり, 明日からのエネルギーがわいたりするようなアドバイスをいただく。	220	継続	継続	継続	継続	
P40	35	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	DVや児童虐待などに起因し, 複合的な生活課題に不安を抱えて孤立している子どもとその家族に対して, 自己肯定感の回復等の心のケアに努めるとともに, 関係機関・地域と連携した包括的な自立生活支援を行います。	子ども相談センター	—		困難を有する子どもやその家族に対し, 自己肯定感の回復等の心のケアに努めるとともに, 関係機関・地域と連携した包括的な自立生活支援を行う。	-	継続	継続	継続	継続	
P40	35	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	小・中・高等学校の不登校の児童生徒や引きこもり, ニート, スネップなど, 社会生活からの孤立に伴う生活のしづらさがある人に対して, 一人一人の状況に応じた切れ目のない継続的な支援の在り方を検討します。	生涯学習課	わくわくワーク～お仕事体験事業～(仮称)		社会生活からの孤立に伴う生活のしづらさがある人に対して, 個人個人の状況に応じた就業体験の機会を提供し, 勤労の喜びや自己肯定感を得ることにより, 今後, 社会参加や本格的な就労に向けての意欲が持てるよう支援する。	-	継続	未定	未定	未定	H27年度 新規
P40	36	地域とともに青少年の健全育成を進める	青少年健全育成推進大会や, 青少年の健全育成に携わる団体の指導者研修会などを開催するとともに, 子ども会や各中学校区での「青少年を育てる会」などの活動を支援し, 青少年の健全育成を進めます。	生涯学習課	青少年健全育成団体支援事業		地域が総ぐるみで青少年の健全育成活動に取り組む目的で全中学校区に組織している「青少年を育てる会」の活動を支援するとともに, 青少年問題の理解を深めるために青少年健全育成推進大会を開催する。	10,373	継続	継続	継続	継続	
				生涯学習課	青少年育成センター非行防止活動事業		補導員による街頭補導, 相談員による相談活動を実施する。また, 関係機関及び諸団体と連携して, 青少年の非行防止活動や広域補導などを行い青少年の健全育成を図る。	56,780	継続	継続	継続	継続	

くらしき子ども未来プラン 評価指標一覧

1月調査 1月調査

* 下線付きは、減少を目標とするもの

No.	単位施策	評価指標	単位	目指す方向性	実績値			目標値		計画等			備考	
					H25	H26	H27	H31	H32	総合計画	次世代	教育		
1	子どもの人権についての教育・啓発を推進する	日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合	%	↗	52.6	50.6			70	○	-	○	倉敷市第六次総合計画「まちづくり指標」アンケート調査	
2	学校園等における人権教育を推進する	困ったこと、辛いことがあった人を助けてあげたいと思う子どもの割合	%	↗	88.6	87.9			95	○	○	○		
3	児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる	<u>子どもを虐待しているのではないかと考えたことがある保護者の割合</u>	就学前児童の保護者	%	↘	27.7	26.7	22.2	20	-	○	-	-	子育てに関するアンケート調査
			小学生の保護者			25.5	26.7	26.2	20					
4	母子の健康の確保・増進を図る	乳幼児健康診査の受診率	1歳6か月児	%	↗	93.9	94.2		95	-	○	-	-	
			3歳児			88.2	90.7		90					
5	子どもの発達段階に応じた食育を推進する	朝食を毎日食べる子どもの割合	就学前児童	%	↗	89.9	88.6	90.8	90	-	○	-	-	子育てに関するアンケート調査
			小学生			94.8	91.1	91.2	95					
6	地域保健・小児医療体制を充実させる	子どものかかりつけ医を持つ家庭の割合	就学前児童の保護者	%	↗	96.3	94.6	94.4	97	-	○	-	-	子育てに関するアンケート調査
			小学生の保護者			-	87.4	89.5	90					
7	就学前教育・保育実践の改善・向上を図る	保育所等を利用して、満足している保護者の割合	%	↗	96.3	95.9	94.6	97		-	-	-	保育所利用者アンケート	
8	就学前教育・保育施設における子どもの健康や安全を確保する	保育所等で、子どもの健康や安全が確保されていると思う保護者の割合	%	↗	-	90.5	88.7	95		-	-	-	保育所利用者アンケート	
9	就学前教育・保育基盤を強化する	<u>保育所等の待機児童数(2・3号認定)</u>	人/年度	↘	48	28	11 (180)	0		○	○	-	※カッコ内の数字は、新定義でカウントした場合の待機児童数	
10	学校教育の環境や学習内容を充実させる	学校が楽しいと思う子どもの割合	%	↗	79.4	81.9			94	○	○	○		
11	様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる	自然にふれる活動に参加している子どもの数	人/年度	↗	14,893	14,114			19,700	○	-	○		
12	思春期保健対策や相談体制を充実させる	困ったとき、悩みがあるときに相談する人がいると答えた子どもの割合	%	↗	85.5	86.8			96	○	-	○		
13	男女平等と共同参画を推進する	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	%	↗	43.3	42.7			55	○	-	-		
14	男性の育児参加を促進する	父親が積極的に育児をしていると思う保護者の割合	就学前児童の保護者	%	↗	-	66.7	68.2	70	-	-	-	-	子育てに関するアンケート調査
			小学生の保護者			-	60.3	58.4	65					
15	子どもと一緒に楽しめる機会を充実させる	子育てを家族で協力して行っている人の割合	就学前児童の保護者	%	↗	87.9	86.0	86.9	90	○	○	-	-	子育てに関するアンケート調査
			小学生の保護者			83.6	82.5	79.7	90					
16	親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する	楽しく子育てできていると感じている人の割合	就学前児童の保護者	%	↗	90.1	89.0	91.7	95	○	○	○	-	子育てに関するアンケート調査
			小学生の保護者			87.6	88.8	90.1	95					
17	子育ての相談体制を充実させる	身近に子育ての相談ができる場所があるとと思っている人の割合	就学前児童の保護者	%	↗	71.3	72.8	74.6	75	○	○	-	-	子育てに関するアンケート調査
			小学生の保護者			59.0	60.3	62.3	65					
18	子育てに関する情報発信を充実させる	子育てについて、必要時に必要な情報が得られていると思う保護者の割合	就学前児童の保護者	%	↗	47.1	48.9	50.0	60	-	○	-	-	子育てに関するアンケート調査
			小学生の保護者			42.9	40.7	42.7	60					
19	地域の子育て支援拠点を充実させる	地域子育て支援拠点の登録親子組数	組/年度	↗	7,402	8,151		9,500		-	-	-		

くらしき子ども未来プラン 評価指標一覧

1月調査 1月調査

* 下線付きは、減少を目標とするもの

No.	単位施策	評価指標	単位	目指す方向性	実績値			目標値		計画等			備考	
					H25	H26	H27	H31	H32	総合計画	次世代	教育		
20	安心して子どもが生活できる場所を確保する	安心して子どもを預けられる場所が身近にあると思う保護者の割合	就学前児童の保護者	%	↗	73.1	74.9	76.6	80		-	○	-	子育てに関するアンケート調査
		小学生の保護者	63.6			61.5	64.5	70						
21	子育ての支え合いのしきみを充実させる	ファミリー・サポート・センターの登録者数	依頼会員	人	↗	1,308	1,472		2,300		-	○	-	
			提供会員			518	524		580					
			両方会員			206	228		270					
22	ひとり親家庭への支援を充実させる	母子・父子自立支援員の相談解決件数	件/年度	↗	3,462	2,918		4,000		-	○	-		
23	障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる	地域に受け入れられていると思っている障がい者や家族の割合	%	↗	26.7	31.4	-		49	○	○	-		
24	子育てに伴う経済的負担を軽減する	子育てに要する経済的負担が軽減されてきたと感じる保護者の割合	就学前児童の保護者	%	↗	-	19.8	25.6	25		-	-	-	子育てに関するアンケート調査
			小学生の保護者			-	18.5	21.9	25					
25	子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する	過去1年間に子どもにかかわる活動をしたことがある人の割合	%	↗	33.0	31.8			57	○	○	-		
26	地域と学校・大学との連携を進める	学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数	人/年度	↗	179,109	174,109			215,000	○	-	○		
27	お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める	地域の人に支えられて子育てをしていると思う人の割合	就学前児童の保護者	%	↗	39.3	37.0	42.0	45		○	○	-	子育てに関するアンケート調査
			小学生の保護者			51.6	51.5	52.4	55					
28	育児休業制度などの利用を促進する	これまで育児休業を取得したことがある人の割合	就学前児童の父親	%	↗	4.9	5.2	7.5		15	○	○	-	子育てに関するアンケート調査
			就学前児童の母親			77.6	77.4	78.6		90				
29	子育てしやすい職場環境づくりを促進する	働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合	%	↗	57.3	53.5			84	○	○	-		
30	出産・育児後の再就職の支援を充実させる	ハローワーク・マザーズコーナーの相談件数	件/年度	↗	1,918	1,735		2,000		-	-	-		
31	バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する	赤ちゃんの駅の認定施設数	か所	↗	193	200		250		-	-	-		
32	子どもの事故防止対策を充実させる	自転車に乗るときの交通マナーを小学生に指導している保護者の割合	%	↗	89.3	87.5	89.9	90		-	○	-	子育てに関するアンケート調査	
33	子どもを犯罪等から守るための活動を推進する	市民・行政・学校・警察が連携して、防犯対策がとれていると思っている人の割合	%	↗	45.6	43.4			63	○	○	-		
34	子ども・若者の、将来を拓く力を応援する	<u>仕事、結婚など自分の将来の人生設計に不安を感じる若者(16~34歳)の割合</u>	%	↘	70.6	71.8			42	○	○	-		
35	困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	<u>不登校児童・生徒出現率</u>	小学校	%	↘	0.47	0.41		0.24	○	○	○		
			中学校			2.26	2.21		1.82					
36	地域とともに青少年の健全育成を進める	青少年を育てる会が主催する活動の年間参加者数	人/年度	↗	144,670	136,688		147,000		-	○	-		

主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

地域のニーズにきめ細かく対応するため、区域ごとに「量の見込み」と「確保方策」を設定します。なお、妊婦一般健康診査、子育て支援短期利用事業（ショートステイ）・夜間養護事業（トワイライトステイ）、ファミリー・サポート・センター事業については、市域全体での設定とします。

（1）幼児期の学校教育・保育

公立・私立（民間）を問わず、市内の幼稚園・保育所・認定こども園などのそれぞれの特徴を活かしながら‘総合力’で、「質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」を図る必要があります。

なお、子ども・子育て支援法では、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用に際しては、教育・保育の必要性に応じて、次の支給認定を受けてから、給付を受けることとなります。

認定区分	対象	利用先
1号	<ul style="list-style-type: none"> 満3歳以上～5歳（就学前） 幼児教育のみを希望 	幼稚園，認定こども園
2号	<ul style="list-style-type: none"> 満3歳以上～5歳（就学前） 保育を必要とし，教育・保育を希望 	保育所，認定こども園
3号	<ul style="list-style-type: none"> 満3歳未満（0～2歳） 保育を必要とし，保育を希望 	保育所，認定こども園など

ア．特定教育・保育施設，私学助成を受ける私立幼稚園

【事業概要】

各家庭の状況に応じて利用できる施設として、幼稚園，保育所，認定こども園があります。

＜幼稚園＞

満3歳から小学校就学前までの子どもに、生活や遊びを通して教育を行う施設です。標準4時間の幼児教育を行うとともに、就労などの理由で、標準時間を超えて保育を希望する人のために、私立幼稚園や一部の公立幼稚園では、預かり保育を実施しています。

＜保育所＞

保護者の就労や疾病などの理由で、家庭保育ができない0歳から小学校就学前までの子どもを預かり、保育する施設です。集団生活に慣れさせるためなどの理由で入所することはできません。2号，3号の認定を受けた子どもが利用できます。

＜認定こども園＞

幼児期の学校教育・保育，地域での子育て支援を総合的に提供する施設です。保護者が働いている，働いていないに関わらず利用でき，保護者の就労状況が変化しても，同じ園を継続して利用することができます。園によって違いはありますが，原則として，1号，2号，3号の認定を受けた子どもが利用できます。

【方向性】

- 公立・私立（民間）を問わず，幼稚園・保育所・認定こども園のそれぞれの特徴を活かしながら‘総合力’で供給の確保に努めます。
- 認定こども園は，幼稚園と保育所の機能を併せ持ち，保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設です。認定こども園について，適宜，私立幼稚園，民間保育所に情報提供を行うとともに，認定こども園への移行を希望する場合には積極的にその支援を行います。
- 公立幼稚園・公立保育所については，別に定めた適正配置計画※に基づき，幼稚園の多機能化や，幼稚園と保育所の統合などによる認定こども園への移行を実施します。

※ 【適正配置計画】：待機児童対策や幼児教育の集団規模の適正化のため，平成27～31年度までの公立幼稚園・公立保育所の配置の方向性を定めた計画のこと。平成27年度分を公表しているが，当該地域の保育需要をはじめ，私立幼稚園や民間保育所の認定こども園への移行や，建物や敷地面積などの施設状況などを踏まえ，見直すこととしている。

イ. 特定地域型保育事業

【事業概要】

原則、満3歳未満（0～2歳）の保育を必要とする乳幼児を保育する事業で、次の4類型があります。

＜事業所内保育＞

企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施しますが、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供する事業です。

- ・保育所型事業所内保育事業（定員20人以上）
- ・小規模型事業所内保育事業（定員19人以下）… 小規模保育の基準を適用

＜小規模保育＞

比較的小規模で家庭的保育事業に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を実施する事業です。定員は6～19人で、規模などに応じて、次の3つの類型があります。

類 型		A型 (保育所分園に近いもの)	B型 (保育所分園と家庭的 保育の中間的なもの)	C型 (家庭的保育に近いもの)
対象年齢		0～2歳		
定 員		6人以上19人以下		6人以上10人以下
保育時間		原則1日8時間		
職員	職員数	0歳児 1・2歳児	3:1 6:1	0～2歳児 3:1
	資格要件		+1人	
設備 基準	居室設備	0・1歳児	乳幼児室・ほふく室	
		2歳児	保育室	
	居室面積	0・1歳児	3.3㎡/人以上	0～2歳児
		2歳児	1.98㎡/人以上	

※1 保育所同様に、保健師又は看護師の特例を設ける（1人まで）

※2 市長が行う研修（市長が指定する岡山県知事その他の機関が行う研修を含む）を修了した者

※3 市長が行う研修（市長が指定する岡山県知事その他の機関が行う研修を含む）を修了した保育士
保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市長が認める者

＜家庭的保育＞

家庭的保育者の居宅その他の場所（保育を受ける乳幼児の居宅を除く。）において、家庭的な雰囲気のもと、少人数を対象にきめ細かな保育を実施するものです。定員は5人以下で、保育者1人が保育することができる乳幼児は3名までとなっています。

＜居宅訪問型保育＞

保育を必要とする子どもの居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を実施する事業です。障がい、疾病などにより集団保育が著しく困難である場合や、保護者の夜間勤務など家庭の状況などを勘案して、居宅訪問型保育の必要性を認める場合に対応するものです。

【方向性】

- 保育所・認定こども園で対応しきれない0～2歳の保育需要に対応するため、当面、小規模保育事業A型、保育所型事業所内保育事業、小規模型事業所内保育事業A型に取り組みます。
- この事業を利用した0～2歳の子どもが、満3歳以降も切れ目なく適切に教育・保育が受けられるよう、幼稚園・保育所・認定こども園との連携を支援します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度		H27（実績）				H28					
認定の区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1～2歳		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1～2歳	
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		3,100	—	3,014	610	1,875	3,039	213	2,882	549	1,935
確保 方策	特定教育・保育施設	2,480	2,946	528	1,631	2,615	2,994	557	1,684		
	私学助成を受ける 私立幼稚園	1,180				1,030					
	特定地域型保育事業								10	255	
年度		H29				H30					
認定の区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1～2歳		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1～2歳	
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		2,962	207	2,808	541	1,905	2,909	203	2,759	534	1,878
確保 方策	特定教育・保育施設	2,615	3,001	572	1,722	2,615	3,001	572	1,722		
	私学助成を受ける 私立幼稚園	1,030				1,030					
	特定地域型保育事業				10	185				10	160
年度		H31									
認定の区分	1号	2号		3号							
		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1～2歳						
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		2,861	200	2,713	529	1,853					
確保 方策	特定教育・保育施設	2,615	3,001	572	1,722						
	私学助成を受ける 私立幼稚園	1,030									
	特定地域型保育事業				10	135					

[水島区域]

年度		H27 (実績)				H28					
認定の区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳	
											0歳
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		1,589	-	1,253	236	715	1,696	107	1,173	196	759
確保 方策	特定教育・保育施設	1,220		1,214	207	704	1,220		1,214	207	704
	私学助成を受ける 私立幼稚園	880		/	/	/	880		/	/	/
	特定地域型保育事業	/	/	/	/	/	/	/	0	55	
年度		H29				H30					
認定の区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳	
											0歳
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		1,670	105	1,154	190	736	1,670	105	1,154	186	717
確保 方策	特定教育・保育施設	1,220		1,229	212	714	1,220		1,229	212	714
	私学助成を受ける 私立幼稚園	880		/	/	/	880		/	/	/
	特定地域型保育事業	/	/	/	0	25	/	/	/	0	5
年度		H31									
認定の区分	1号	2号		3号							
		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳						
						0歳	1~2歳				
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		1,672	106	1,155	182	698					
確保 方策	特定教育・保育施設	1,220		1,229	212	714					
	私学助成を受ける 私立幼稚園	880		/	/	/					
	特定地域型保育事業	/	/	/	0	0					

[児島区域]

年度		H27 (実績)				H28					
認定の区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳	
											0歳
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		333	-	1,133	203	645	313	0	1,089	148	612
確保 方策	特定教育・保育施設	440		1,185	213	632	440		1,185	213	632
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0		/	/	/	0		/	/	/
	特定地域型保育事業	/	/	/	/	/	/	/	1	2	
年度		H29				H30					
認定の区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳	
											0歳
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		318	0	1,106	143	591	318	0	1,106	139	572
確保 方策	特定教育・保育施設	440		1,185	213	632	440		1,185	213	632
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0		/	/	/	0		/	/	/
	特定地域型保育事業	/	/	/	1	2	/	/	/	1	2
年度		H31									
認定の区分	1号	2号		3号							
		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳						
						0歳	1~2歳				
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		319	0	1,110	135	557					
確保 方策	特定教育・保育施設	440		1,185	213	632					
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0		/	/	/					
	特定地域型保育事業	/	/	/	1	2					

[玉島区域]

年度		H27 (実績)				H28					
認定の区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳	
		量の見込み (必要利用定員総数) (人)	1,182	-	1,174		200	668	1,173	133	1,106
確保 方策	特定教育・保育施設	1,312		1,114	176	653	1,312		1,129	181	663
	私学助成を受ける 私立幼稚園	170		/	/	/	170		/	/	/
	特定地域型保育事業	/	/	/	/	/	/	/	25	35	
年度		H29				H30					
認定の区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳	
		量の見込み (必要利用定員総数) (人)	1,149	130	1,082		199	684	1,137	129	1,071
確保 方策	特定教育・保育施設	1,312		1,134	186	668	1,312		1,134	186	668
	私学助成を受ける 私立幼稚園	170		/	/	/	170		/	/	/
	特定地域型保育事業	/	/	/	15	20	/	/	/	10	5
年度		H31									
認定の区分	1号	2号		3号							
		幼稚園 を利用	左記 以外	0歳	1~2歳						
		量の見込み (必要利用定員総数) (人)	1,102	125	1,039	193	659				
確保 方策	特定教育・保育施設	1,312		1,134	186	668					
	私学助成を受ける 私立幼稚園	170		/	/	/					
	特定地域型保育事業	/	/	/	10	0					

(2) 地域子ども・子育て支援事業

ア. 利用者支援事業

【事業概要】

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報集約・提供、必要に応じ相談・助言など（利用者支援）を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり（地域連携）などを実施する事業です。基本型※、特定型※の類型があります。

【方向性】

- 基本型について、地域子育て支援拠点などを活用しながら、まずは各区域 1 か所の実施を目安に、順次、検討を進めていきます。
- 平成 26 年度から保育コンシェルジュを各区域に配置し、すでに特定型を実施しています。今後も継続して供給を確保します。

※【基本型】：「利用者支援」「地域連携」「広報」のすべての業務を実施し、包括的な支援を行う類型です。地域子育て支援拠点など、親子が継続的に利用できる施設などを活用して行います。

【特定型】：基本型に対し、一部の業務を実施しない類型で、主に「利用者支援」を実施します。「地域連携」は、市の関係各課がその役割を担うこととなります。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績		量の見込み			
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (か所)	1	1	1	1	1	1
確保方策 【特定型】 (か所) 【基本型】	1	1	1	1	1	1
	0	0	地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討 (1~2)			

[水島区域]

年度	実績		量の見込み			
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (か所)	1	1	1	1	1	1
確保方策 【特定型】 (か所) 【基本型】	1	1	1	1	1	1
	0	0	地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討			

[児島区域]

年度	実績		量の見込み			
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (カ所)	1	1	1	1	1	1
確保方策【特定型】	1	1	1	1	1	1
(カ所)【基本型】	0	0	地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討			

[玉島区域]

年度	実績		量の見込み			
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (カ所)	2	2	2	2	2	2
確保方策【特定型】	2	2	2	2	2	2
(カ所)【基本型】	0	0	地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討			

イ. 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

育児中の親とその子ども（乳幼児）が気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消を図る事業です。

【方向性】

- 現在、地域子育て支援センターを市内 11 か所、つどいの広場を市内 8 か所に常設しています。これらの拠点の登録親子組数を増やすとともに、倉敷区域において新設を行います。
- 現在、倉敷区域と児島区域の計 2 か所出張ひろばを行っていますが、新たな開設を検討します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
親子利用者数 (人回/月)	8,744	8,503	8,754	9,080	9,406	9,732	10,058
確保方策 (常設カ所)	7	7	7	8	8	8	8

[水島区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
親子利用者数 (人回/月)	2,073	2,164	2,187	2,210	2,233	2,256	2,279
確保方策 (常設カ所)	3	3	3	3	3	3	3

[児島区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
親子利用者数 (人回/月)	1,623	1,886	2,089	2,292	2,495	2,698	2,901
確保方策 (常設カ所)	3	3	3	3	3	3	3

[玉島区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
親子利用者数 (人回/月)	2,046	2,432	2,461	2,538	2,615	2,692	2,769
確保方策 (常設カ所)	6	6	6	6	6	6	6

ウ. 妊婦一般健康診査

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【方向性】

- 現在、1 人につき妊婦 14 回の健康診査受診票と超音波検査の受診票を発行しています。国が示す妊婦健診の実施に関する「望ましい基準」を満たせるよう、今後も継続して供給を確保します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実人数 (人)	4,587	4,503	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680
平均健診回数 (回)	12	12	12	12	13	13	13
確保方策	実施機関：県内産婦人科医療機関、県内5助産院へ委託により実施 県外医療機関については償還対応 検査項目：問診、診察、血圧・体重測定、尿化学検査、保健指導ほか 実施時期：通年						
延べ人数 (人)	53,620	52,423					

エ. こんにちは赤ちゃん訪問事業・養育支援訪問事業

【事業概要】

(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

(養育支援訪問事業)

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言などを行い、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【方向性】

- 現在、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に、保健師や助産師などが訪問し、支援が必要な場合には適切なサービス提供に結びつけています。今後も継続して供給を確保します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量(人)	2,966	2,999	2,819	2,785	2,754	2,727	2,703
確保方策	実施体制：計9人(4人+5人) 実施機関：子ども相談センター						

[水島区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量(人)	1,073	1,118	961	940	921	894	879
確保方策	実施体制：計3人(2人+1人) 実施機関：子ども相談センター						

[児島区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量(人)	634	621	611	594	580	557	544
確保方策	実施体制：計3人(2人+1人) 実施機関：子ども相談センター						

[玉島区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量(人)	961	865	882	868	855	845	825
確保方策	実施体制：計3人(2人+1人) 実施機関：子ども相談センター						

オ. 子育て支援短期利用事業(ショートステイ)・夜間養護事業(トワイライトステイ)

【事業概要】

保護者の疾病などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもを、児童福祉施設で預かり、一時的に養育する事業です。

【方向性】

- 市内では、児童養護施設1か所でショートステイを実施しています。今後も継続して供給を確保します。
- 平成26年度から、一部の母子家庭を対象にトワイライトステイを実施しています。今後も継続して供給を確保します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
ショートステイ(人日)	44	125	63	62	62	61	59
確保方策(人日)	—	—	730	730	730	730	730
トワイライトステイ(人日)	—	0	100	100	100	100	100
確保方策(人日)	—	—	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565

カ. ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人（提供会員）」と「子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）」とで、一時的に子育てを助け合う事業です。

【方向性】

○ 現在、くらしき健康福祉プラザを拠点にして、相互援助活動の連絡、調整を行っています。提供会員の活動回数を増やすとともに、提供会員の拡大を図り、供給を確保します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度		実績			量の見込み				
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (人日)	就学前の利用	2,773	3,118	4,052	4,100	4,150	4,200	4,250	4,300
	預かりを含む利用	1,158	1,043	1,625	—	—	—	—	—
	小学生の利用	3,352	3,343	3,189	3,370	3,380	3,390	3,400	3,410
	預かりを含む利用	896	995	820	—	—	—	—	—
	病児対応	65	155	103	170	174	178	182	186
確保方策 (人日)		—	—	—	10,800	11,000	11,200	11,400	11,600
依頼会員 (人)		1,156	1,308	1,472					
提供会員 (人)		492	518	524					
両方会員 (人)		189	206	228					

キ. 幼稚園の預かり保育、保育所の一時保育等

【事業概要】

主として昼間に、幼稚園（在園児を対象）・保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所で、家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児を一時的に預かり、保育する事業です。

【方向性】

○ 幼稚園（在園児を対象）・保育所・認定こども園のほか、地域子育て支援拠点などの、より身近な場所での供給の確保に努めます。

○ 公立幼稚園においては、別に定めた適正配置計画に基づき、在園児を対象に実施するとともに、必要に応じ、拡大の検討を進めます。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績		量の見込み					
	H26		H27	H28	H29	H30	H31	
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	24,670	50,309	69,960	70,260	69,560	69,360	69,410
	公立幼稚園 預かり保育	10,297						
	一時保育	13,356						
	休日保育	787						
	拠点※ 託児サービス	1,199						
確保方策 (人日)		—	120,846	120,846	120,846	120,846	120,846	

[水島区域]

年度	実績		量の見込み					
	H26		H27	H28	H29	H30	H31	
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	33,049	41,741	46,555	46,465	46,625	47,285	48,195
	公立幼稚園 預かり保育	291						
	一時保育	6,749						
	休日保育	378						
	拠点※ 託児サービス	1,274						
確保方策 (人日)		—	55,786	55,786	55,786	55,786	55,786	

※ 地域子育て支援拠点

[児島区域]

年度	実績			量の見込み				
	H26			H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	—	4,471	3,845	3,895	3,945	3,995	4,045
	公立幼稚園 預かり保育	—						
	一時保育	4,217						
	休日保育	254						
	拠点* 託児サービス	—						
確保方策 (人日)	—			9,882	9,882	9,882	9,882	9,882

[玉島区域]

年度	実績			量の見込み				
	H26			H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	17,228	22,721	39,817	41,167	41,017	41,367	40,967
	公立幼稚園 預かり保育	—						
	一時保育	5,448						
	休日保育	45						
	拠点* 託児サービス	—						
確保方策 (人日)	—			51,794	51,794	51,794	51,794	51,794

※ 地域子育て支援拠点

ク. 延長保育事業

【事業概要】

2号、3号の認定を受けた子どもを、通常の利用時間以外の時間に、保育所や認定こども園などで預かり、保育する事業です。

【方向性】

○ 現在、8割を超える園で延長保育を行っており、今後も継続して供給を確保します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (人)	2,543	2,578	2,427	2,395	2,346	2,310	2,276
確保方策 (人)	—	—	2,473	2,473	2,473	2,473	2,473

[水島区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (人)	746	815	758	748	732	722	714
確保方策 (人)	—	—	898	898	898	898	898

[児島区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (人)	450	492	464	459	455	449	443
確保方策 (人)	—	—	705	705	705	705	705

[玉島区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量 (人)	823	762	781	780	764	754	736
確保方策 (人)	—	—	917	917	917	917	917

ケ. 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病児・病後児について、病院などに付設された専用スペース等で、看護師などが一時的に子どもを預かり、保育する事業です。

【方向性】

○ 病気のため集団保育が難しい子ども（乳幼児、小学1～3年生）を対象に、各区域1か所、市内計4か所で実施しています。今後も継続して供給を確保します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（人日）	1,524	1,015	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
確保方策（人日）	—	—	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344

[水島区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（人日）	1,120	1,101	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
確保方策（人日）	—	—	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360

[児島区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（人日）	1,416	866	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
確保方策（人日）	—	—	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344

[玉島区域]

年度	実績		量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業量（人日）	393	526	500	500	500	500	500
確保方策（人日）	—	—	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180

コ. 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【事業概要】

保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生に、放課後や長期休業日等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【方向性】

○ 現在、市内には87か所の放課後児童クラブがあります。今後も、児童1人あたりの面積や待機児童数の予測、指導員の確保など、個々のクラブの実情を総合的に勘案して、最大限に子どもを保育できるよう供給を確保します。

○ 供給不足が見込まれるクラブでは、学校施設や民間施設の一層の活用をはじめ、様々な工夫を行い、その解消に努めます。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績			量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
低学年	事業量（人）	1,551*	1,654*	1,847*	1,887	1,974	2,055	2,108
	確保方策（人）	—	—	—	1,896	1,918	1,940	2,016
高学年	事業量（人）	243	246	261	356	438	523	531
	確保方策（人）	—	—	—	358	426	494	508
クラブ数		35	37	25				

[水島区域]

年度	実績			量の見込み				
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
低学年	事業量（人）	548*	534*	555*	585	570	552	557
	確保方策（人）	—	—	—	667	642	639	626
高学年	事業量（人）	108	119	108	158	183	181	197
	確保方策（人）	—	—	—	181	206	209	222
クラブ数		15	15	11				

※ 4月1日現在の入所児童数

[児島区域]

年度		実績			量の見込み			
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
低学年	事業量 (人)	486*	489*	492*	495	493	485	486
	確保方策 (人)	—	—	—	633	633	635	621
高学年	事業量 (人)	92	111	101	106	105	102	115
	確保方策 (人)	—	—	—	135	135	133	147
クラブ数		13	13	12				

[玉島区域]

年度		実績			量の見込み			
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
低学年	事業量 (人)	672*	696*	720*	789	826	840	886
	確保方策 (人)	—	—	—	961	947	923	919
高学年	事業量 (人)	179	182	199	239	266	299	321
	確保方策 (人)	—	—	—	291	305	329	333
クラブ数		21	22	19				

※ 4月1日現在の入所児童数